

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年6月1日
(第50期)	至	2025年5月31日

シグマ光機株式会社

埼玉県日高市下高萩新田17番地2

(E02323)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3. 事業等のリスク	12
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
5. 重要な契約等	18
6. 研究開発活動	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(5) 所有者別状況	22
(6) 大株主の状況	23
(7) 議決権の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	24
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
第5 経理の状況	39
1. 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	40
(2) その他	72
2. 財務諸表等	73
(1) 財務諸表	73
(2) 主な資産及び負債の内容	84
(3) その他	84
第6 提出会社の株式事務の概要	85
第7 提出会社の参考情報	86
1. 提出会社の親会社等の情報	86
2. その他の参考情報	86
第二部 提出会社の保証会社等の情報	87
〔監査報告書〕	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月27日
【事業年度】	第50期（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）
【会社名】	シグマ光機株式会社
【英訳名】	SIGMAKOKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 洋介
【本店の所在の場所】	埼玉県日高市下高萩新田17番地2
【電話番号】	042-985-6221
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石井 康之
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区緑1丁目19番9号
【電話番号】	03-5638-8221
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石井 康之
【縦覧に供する場所】	シグマ光機株式会社 東京本社 (東京都墨田区緑1丁目19番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 46 期	第 47 期	第 48 期	第 49 期	第 50 期
決算年月	2021年 5 月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月
売上高 (千円)	8,765,878	10,354,103	11,367,532	11,213,162	11,580,528
経常利益 (千円)	1,152,999	1,614,776	1,690,228	1,349,032	1,269,324
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	822,651	1,170,263	1,493,294	687,223	986,017
包括利益 (千円)	1,137,423	1,387,800	1,651,777	1,116,768	924,689
純資産額 (千円)	13,862,967	14,966,265	16,332,386	17,142,234	17,769,059
総資産額 (千円)	17,235,400	18,509,853	20,634,196	20,945,112	20,340,102
1株当たり純資産額 (円)	1,947.95	2,101.38	2,293.40	2,407.11	2,494.67
1株当たり当期純利益 (円)	116.15	165.23	210.85	97.03	139.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.0	80.4	78.7	81.4	86.9
自己資本利益率 (%)	6.15	8.16	9.60	4.13	5.68
株価収益率 (倍)	14.68	9.04	7.23	15.97	9.79
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,577,290	942,748	982,998	1,410,457	379,921
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,486,064	△708,191	182,912	△1,458,234	△418,337
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△370,019	△532,336	△112,919	△618,501	△601,298
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,247,964	3,135,122	4,330,597	3,904,310	3,284,876
従業員数 (人)	507	512	520	526	544

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 46 期	第 47 期	第 48 期	第 49 期	第 50 期
決算年月	2021年 5 月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月
売上高 (千円)	7,703,475	8,829,968	9,454,618	9,287,850	9,380,409
経常利益 (千円)	1,050,058	1,401,060	1,433,469	1,241,600	1,156,273
当期純利益 (千円)	749,949	1,032,404	1,321,109	623,528	903,426
資本金 (千円)	2,623,347	2,623,347	2,623,347	2,623,347	2,623,347
発行済株式総数 (千株)	7,552	7,552	7,552	7,552	7,552
純資産額 (千円)	12,053,665	12,703,124	13,679,370	14,044,035	14,576,902
総資産額 (千円)	15,267,211	15,989,099	17,777,620	17,493,500	16,835,822
1株当たり純資産額 (円)	1,701.95	1,793.67	1,931.52	1,983.01	2,058.25
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	42.00 (20.00)	42.00 (21.00)	42.00 (21.00)
1株当たり当期純利益 (円)	105.89	145.77	186.54	88.04	127.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.0	79.4	76.9	80.3	86.6
自己資本利益率 (%)	6.39	8.34	10.02	4.50	6.31
株価収益率 (倍)	16.10	10.24	8.17	17.61	10.68
配当性向 (%)	37.8	27.4	22.5	47.7	32.9
従業員数 (人)	366	360	367	371	384
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	149.2 (125.6)	134.4 (127.9)	140.7 (146.4)	146.5 (195.0)	134.1 (201.9)
最高株価 (円)	1,860	2,177	1,716	1,748	1,583
最低株価 (円)	1,013	1,382	1,399	1,419	1,118

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所スタンダード市場（2022年4月3日までは東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））におけるものであります。
3. 第46期まで、株主総利回りの比較指標にJASDAQ INDEXを用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第47期から比較指標を、継続して比較することが可能な配当込みTOPIXに変更しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事業内容
1977年 4 月	埼玉県入間郡日高町(現・埼玉県日高市)田波目に資本金2,000千円でレーザ用光学機器の製造及び販売を目的としてシグマ光機株式会社を設立。
1982年 5 月	埼玉県入間郡日高町(現・埼玉県日高市)原宿に新本社・工場を建設し移転。
1983年 4 月	自動位置決め装置の製造・販売を開始。
1984年10月	規格製品用総合カタログ初版を発行。無店舗販売を開始。
1986年11月	東京都板橋区成増に東京営業所を開設。自動位置決め装置の販売を強化。
1989年 3 月	石川県能登中核工業団地に進出し、能登工場を設立。石川県の先端産業条例に基づく助成対象企業に指定。
1990年 7 月	埼玉県入間郡日高町(現・埼玉県日高市)下高萩新田に本社・日高工場を建設し、本社及び工場の主力を移転。
1992年 6 月	大阪市淀川区西中島に大阪営業所を開設。関西地区の販売を強化。
1993年 1 月	石川県金沢市戸水町に金沢技術センターを開設。
1993年 6 月	レーザ用光学研磨製品の研磨加工作業を目的として、上海西格瑪光机有限公司を設立。
1994年 8 月	東京都荒川区東日暮里に東京営業所を移転。スペースの拡大により販売を強化。
1995年 7 月	光学機器の米国内製造販売を主目的として、OptoSigma Corporationを設立。
1995年10月	石川県松任市(現・石川県白山市)八束穂に技術センターを開設。金沢技術センターを統合。
1996年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。資本金を999,750千円に増資。
1997年 8 月	本社・日高工場を増設。研磨製品の増産に対応。
1998年 1 月	上海西格瑪光机有限公司(中国上海市)の新工場完成。本格稼働開始。
1998年 5 月	光学薄膜製品の生産体制を拡充するため、夏目光学株式会社と共同出資で長野県飯田市にタックコート株式会社を設立。
2000年 7 月	技術センター「ISO 14001」取得。
2001年 1 月	スイス・フラン建新株引受権の行使完了。資本金を2,149,347千円に増資。
2001年 2 月	本社・日高工場「ISO 9001」取得。
2001年 3 月	技術センター「ISO 9002」取得。 能登工場「ISO 9001」取得。 営業推進部門及び本社機能の強化拡充のため「東京本社ビル」(墨田区)を取得。
2002年 6 月	東京本社を開設し、営業本部及び管理本部を移転。
2002年 9 月	東京本社「ISO 9001」取得。
2002年10月	技術センター「ISO 9001」取得。
2003年 1 月	東京本社、本社・日高工場、大阪営業所「ISO 14001」取得。
2003年 7 月	能登工場「ISO 14001」取得。
2003年 9 月	大阪営業所「ISO 9001」取得。
2004年12月	ジャスダック市場の創設に伴い、店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年11月	上海西格瑪光机有限公司(中国・上海市)の工場増設。機器製品の中国生産を開始。
2006年 2 月	品質マネジメントシステム、環境マネジメントシステムを統合し、国内5事業所の「ISO 9001 : 2000」「ISO 14001 : 2004」を一括認証取得。
2007年 3 月	本社・日高工場を増設。光学素子部門の設備を増強。
2007年 5 月	大阪営業所を大阪支店に改組。
2007年 6 月	福岡市博多区に九州営業所を開設。
2010年11月	OptoSigma Corporation(米国・カリフォルニア州)の社屋を移転、拡充。
2013年12月	光学機器の欧州内販売を主目的として、フランスにOptoSigma Europe S.A.S.を設立。
2014年 1 月	シグマ光機グループのグローバルブランドを「OptoSigma」に統一。
2015年12月	本社・日高工場で医療機器製造業の認可を取得。
2017年 6 月	技術本部を新設し、生産・技術・営業・管理の4本部制に改組。
2017年11月	国内全事業所の「ISO 9001 : 2015」「ISO 14001 : 2015」を一括再認証。
2019年 3 月	光学機器の東南アジア市場内販売を主目的として、シンガポールにOptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd.を設立。
2020年 4 月	本社・日高工場に新工場棟を増設。光学素子・薄膜製品、光学システム製品の設備を増強。

年月	事業内容
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所のジャスダック市場からスタンダード市場に移行。
2023年 7 月	メディカル・ヘルスケア業界向け医療機器開発・製造・販売を主目的として、ライオンパワー株式会社とミナト光学工業株式会社との共同出資で石川県白山市にLMS株式会社を設立。
2023年 7 月	技術センターに生産能力の向上及び開発力の向上を目的として新工場棟を 2 棟増設。
2024年10月	能登工場の既存工場棟の増築及びリノベーションを実施。光学素子・薄膜製品や光学システム製品の生産のためのオプト・メカ・ファクトリー化と光学基本機器製品の生産能力の向上。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、シグマ光機株式会社（当社）、子会社5社及び関連会社2社により構成されており、事業は光学基本機器製品、自動応用製品及び光学素子・薄膜製品で構成される「光学要素部品」と、光学モジュール・光学ユニット製品や光学機器・装置等で構成される「光学システム製品」の開発、生産、販売及び主にこれらに付随する保守、サービス等であります。

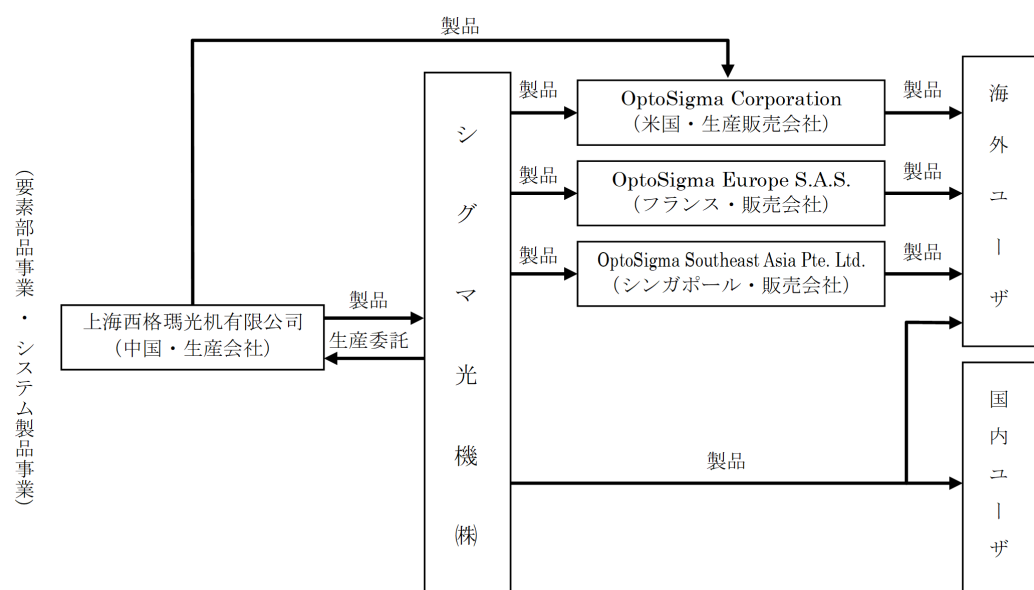
当社グループの製品は、光産業・レーザ関連技術の各分野における基礎研究、開発研究、応用研究分野の他、産業分野の生産・検査・計測工程等に欠かせないレーザ用精密光学部品及び光学機器・装置となります。

事業の特色として、多品種の光学要素部品の規格品を冊子・ウェブのカタログで販売しており、ウェブサイト・電子メール・郵送・ファクシミリによる受注と宅配便による配送により全国に販売しております。又、特注製品への対応が可能であり、研究・開発分野及び産業分野のさまざまなマーケットニーズを満たす一品特注品から中量産OEM品まで受注生産体制を整えております。特に、最先端の光技術を支える光ソリューションを提供する総合メーカーとして、当社グループの光学要素部品を組み合わせたオリジナルの光学システム製品の提供も進めております。

当社グループの事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

セグメントの名称	製品区分	主要品目	主要な会社
要素部品事業	光学基本機器製品	ステージ、ホルダー、ベース、ロッド、ポストスタンド、クランプ、ケージシステム他	当社 OptoSigma Corporation OptoSigma Europe S.A.S. OptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd. OptoSigma Germany GmbH 上海西格瑪光机有限公司
	自動応用製品	自動位置・姿勢決めユニット、光計測・制御ユニット、計測・制御ソフトウェア他	当社 OptoSigma Corporation OptoSigma Europe S.A.S. OptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd. OptoSigma Germany GmbH 上海西格瑪光机有限公司
	光学素子・薄膜製品	マルチエレメントオブティクス、ミラー、ビームスプリッタ、フィルター、レンズ、プリズム、ポラライザ、基板、ウインドウ他	当社 OptoSigma Corporation OptoSigma Europe S.A.S. OptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd. OptoSigma Germany GmbH 上海西格瑪光机有限公司
システム製品事業	光学システム製品	光学モジュール、レンズユニット、レーザプロセッシングシステム、調芯装置、観察光学系、レーザ応用製品、マイクロマニピュレーションシステム、顕微鏡用XY自動ステージシステム、コアユニット顕微鏡、バイオ・医療機器、受託特注製品他	当社 OptoSigma Corporation OptoSigma Europe S.A.S. OptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd. OptoSigma Germany GmbH 上海西格瑪光机有限公司

以上の事項を図示すると次のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) OptoSigma Corporation	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千米ドル 2,600	要素部品事業	100	当社製品の生産販売をしている。
OptoSigma Europe S.A.S.	フランス共和国 エッソンヌ県	千ユーロ 1,500	要素部品事業	100	当社製品の販売をしている。 役員の兼任あり。
OptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd.	シンガポール共和国	千シンガポールドル 1,250	要素部品事業	100	当社製品の販売をしている。
OptoSigma Germany GmbH	ドイツ連邦共和国 ミュンヘン市	千ユーロ 300	要素部品事業	100 (100)	当社製品の販売をしている。
上海西格瑪光机有限公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 4,000	要素部品事業	91	当社光学基本機器製品及び光学素子・薄膜製品の生産をしている。
(持分法適用関連会社) LMS(株)	石川県白山市	百万円 85	要素・システム製品事業	47	当社自動応用製品及びシステム製品の生産をしている。 役員の兼任あり。
タックコート(株)	長野県飯田市	百万円 52	要素部品事業	45	当社薄膜製品の生産をしている。 役員の兼任あり。

(注) 1. 主要な事業の内容には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上海西格瑪光机有限公司は特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 上記関係会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. OptoSigma Corporationについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 1,796百万円

(2) 経常利益 △77百万円

(3) 当期純利益 △47百万円

(4) 純資産額 2,110百万円

(5) 総資産額 2,367百万円

6. OptoSigma Europe S.A.S.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

7. OptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

8. OptoSigma Germany GmbHについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

9. 上海西格瑪光机有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
要素部品事業	472
システム製品事業	56
全社（共通）	16
合計	544

- (注) 1. 従業員数は正規労働者就業人員であり、非正規労働者は含んでおりません。
 2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年5月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
384	40.2	13.6	4,952,561

セグメントの名称	従業員数（人）
要素部品事業	312
システム製品事業	56
全社（共通）	16
合計	384

- (注) 1. 従業員数は正規労働者人員であり、非正規労働者は含んでおりません。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めて算出しております。
 3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の格差

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注1）	男性労働者の育児休業取得率（％） （注2）	労働者の男女の賃金の差異（％） （男性の賃金に対する女性の賃金の割合）（注1）		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
7.9	100.0	67.1	68.8	113.3

- (注) 1. 男女の賃金格差は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。同一労働の賃金に差異はなく、等級別人数構成の差及び管理職に占める女性の割合によるものであります。
 非正規労働者は、個人ごとに契約労働時間の異なるパートタイム労働者のため、差異が生じております。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

連結子会社は全て海外子会社であり、公表義務の対象ではないため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、1977年の創業以来、「光産業を通じ、社会に貢献します」という経営理念の下、光学製品の総合メーカ「光ソリューション・カンパニー」として、「暮らし」や「いのち」を支える光ソリューションを提供しております。今後も、弛まぬ「ものづくり」への挑戦による新たな価値創出に取り組み、グローバルマーケットでの競争力の向上に努めてまいります。又、急変する外部環境に対して、製品の安定供給、人権の尊重、ガバナンスの強化、並びに気候変動への対応等、当社を取り巻くリスクと機会に適切に対応することで、レジリエントでサステナブルな社会の実現に貢献し、当社に関わる全てのステークホルダーの皆様のご期待に応え続ける企業集団を目指してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、より強固な経営基盤の構築を推進し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益と売上高営業利益率、自己資本利益率（ROE）を重視し、収益力の向上に取り組んでおります。

(3) 当社を取り巻く経営環境

光を用いて物質を「加工」「観察」「計測」する等の光技術は、私達の生活の様々な所で活用されており、まさに「光の時代」の到来を迎えようとしております。特に最先端の学術分野及び産業分野では、「高精密化」、「高精細化」、「高耐久化」のニーズが高まっており、その実現に向けて高度な光技術が欠かせなくなっております。

当社グループは、「光ソリューション・カンパニー」として、長年蓄積した最先端の技術・情報・ノウハウを駆使し、幅広く事業を展開しております。量子、時間計測・情報通信、材料、バイオ・ライフサイエンス、天文等の基礎研究や学術分野の他、半導体、電子部品、フラットパネルディスプレイ（FPD）、次世代通信、センシング、ナノテクノロジー、バイオ・ヘルスケア、医療・美容、航空・宇宙、エコ・エネルギー等の産業分野に対して、高性能・高品質・高信頼性の光学製品を提供しており、当社グループの事業機会はますます拡大していくと考えております。

一方、急速なデジタルトランスフォーメーションによる社会基盤の変化、温暖化をはじめとした気候変動、地震・豪雨などの自然災害の他、エネルギー資源の枯渇、既知・未知の感染症の感染拡大、地政学的リスクの高まり、少子高齢化の進展や人権の尊重への侵害などによって、急激に事業環境が変動した場合、当社グループの事業活動に影響を与える可能性がございます。

2025年5月期においては、欧米諸国の個人消費等を中心に底堅く推移したものの、ロシア・ウクライナ情勢及び中東情勢の長期化等の地政学的リスクの高まり、各国金融政策の変更にもなう為替変動等に加えて、米国政権の相互関税を巡る世界各地での通商政策の変化等による景気減速が懸念される等、先行き不透明さを強める状況となりました。反面、当社の主要マーケットである電子部品・半導体関連を中心としたエレクトロニクス業界においては、設備投資需要に回復の兆しが見られております。

このような中、最先端の学術分野及び産業分野のトレンドである、「高精密化」、「高精細化」、「高耐久化」というキーワードの下、新たな光技術に対応する最先端の光学製品の需要増加が見られており、今後の事業機会の拡大が期待されております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略等

光の時代の到来を迎える中、「光」の可能性を1つずつ形にしてきた「光ソリューション・カンパニー」である当社グループは、「光技術の可能性」を先見し、市場環境・技術トレンド・社会情勢等の変化対応力を高めるべく、長期的な視点に基づく企業風土への変革に向けた中長期経営方針「Great Reset」を推進しております。中長期経営方針の下、以下の4つの重点戦略を強力に進め、日々の「暮らし」や「いのち」を支えることで、社会に貢献してまいります。

＜4つの重点戦略＞

①成長戦略

- ・最先端の知・中核技術の融合を通じた新市場・成長市場への展開を強化
- ・グループ総合力の強化による既存事業の継続成長

②ビジネスモデルの変革

- ・特定マーケット向けのオリジナル製品の企画、開発、生産への挑戦
- ・特定マーケット向けの専門企業とのコラボレーション企画、開発の拡大

③事業継承・中核人材育成

- ・経営意思決定への参加機会の拡大による実戦を通じた次世代経営幹部の育成
- ・当社オリジナル人材教育研修の拡充による経営理念の浸透及び主体的に価値創出に挑戦する人材の育成

④社会貢献

- ・すべてのステークホルダーの期待に応え、持続可能な社会に貢献するサステナビリティ経営の推進

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、経営理念の下、中長期経営方針に基づき、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題を、以下の項目と認識しており、重点的に取り組んでまいります。

<重点取り組み事項>

①営業・マーケティングの強化

積極的な国内外の有力光学展示会への出展や「光ソリューション・カンパニー」ならではの提案営業によるお客様との良好な信頼関係の構築を推進いたします。又、グローバル・ウェブカタログ・システムやSNSを活用した動画による製品紹介、オンラインを活用したフォーラム・セミナー開催等によるお客様とのコミュニティの構築、お客様の属性情報等のデータを活用した情報提供等を推進し、「OptoSigma」ブランドの認知度向上とグローバルマーケットでの需要創出に努めております。

又、最先端の光技術の研究開発を行っている大学や研究機関等との長年に亘る信頼関係の下、当社グループの国内外のネットワークを生かした産官学の連携・協働による最先端の光技術の知の融合に取り組み、光技術の新たな可能性を広げる様々なプロジェクトにも参画しております。最近では、成長産業分野の企業とのコラボレーションによる製品企画・開発も推進しており、光技術を活用した社会課題の解決のための光ソリューションの創出に努めております。

②ものづくり力の強化

最先端の研究開発分野やコスト競争の激しい産業分野の多様なニーズに対応すべく、「品質の向上と安定」、「コストダウン」、「短納期化」、「必要数量の適時提供」を強力に推進しております。「光ソリューション・カンパニー」である当社グループだからこそ可能な、商品企画・開発から試作、検証、量産まで一貫してご提案するワンストップサービスと、光学技術、機械加工、電気設計、ソフト開発、システムアップ等の中核技術の融合と生産技術のさらなる改革を進め、競合他社との差別化を図ってまいります。

既存製品については、機能性や操作性等のユーザビリティの向上による高付加価値化を推進いたします。特に、光学モジュールや光学ユニット製品、光学装置までをワンストップで生産可能な当社の技術優位性を生かした光ソリューションの提案に注力してまいります。又、有力な研究機関や産業分野民間企業とのネットワークを生かした連携・協働によって、最先端の技術・情報・ノウハウを駆使した、オリジナリティのある新製品企画・開発に取り組んでおります。その他、サプライヤーや生産協力工場等のサプライチェーンを当社グループのネットワークを活用して複線化を図ることで、安定供給とコスト低減の実現に取り組んでおります。

・要素部品事業

新しい生産技術・量産技術開発やグローバルサプライチェーンの強化、最先端の設備投資と生産効率化等による生産コストの低減、キー・テクノロジーの開発の強化による製品機能・品質の向上、生産・営業・技術の各本部の垣根を越えた連携による開発スピードの向上及びリスクマネジメントの強化等により、競争優位性の高い製品の開発・生産を推進してまいります。

・システム製品事業

有力成長分野の研究機関や産業分野のニーズをいち早く捉えて、中核光学技術の優位性を生かせる高付加価値の光学モジュール・光学ユニット製品の開発体制の強化と量産体制の構築により、グローバルマーケットでの販売展開を推進いたします。

③経営管理体制の強化

当社グループのサステナビリティ基本方針・コーポレートガバナンス基本方針・シグマ光機行動規範の下、今後の経営環境の変化に応じた適切な内部統制システムとコンプライアンス体制の更なる整備、維持、改善に努め、コーポレート・ガバナンスを強化し、適切かつ誠実に企業活動を推進してまいります。又、「環境、社会、企業統治(ESG)」の観点を積極的に経営に取り入れ、「光産業を通じ、社会に貢献します」という当社経営理念の実現に向け、レジリエントでサステナブルな社会の創造に貢献すべく業務に邁進してまいります。これらの取り組みにより、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの利益に適う経営を行ってまいります。

今後の先行きが不透明な経営環境の下、経営基盤の強化のため、ITシステムや生産設備の導入・構築を進め、各事業部門の業務の省力化・合理化による生産性の向上を推進し、コスト低減を図ってまいります。

又、人的資本投資の拡充を図り、次世代を担う優秀な人材の育成・確保のため、採用活動の多様化や社員の能力の開発・向上のための人材育成制度や人事評価制度の改善等を積極的に行ってまいります。同時に、社員エンゲージメントの向上、ワークライフバランスを実現するための就業環境も整備いたします。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

（１）サステナビリティに関する取り組み

①サステナビリティに関する考え方

当社グループは、「光産業を通じ、社会に貢献します」という経営理念の下、当社の中核技術である光技術を通じて社会課題や環境課題 への取り組みを推進しており、「暮らし」や「いのち」を支える価値ある光ソリューションを提供し、持続可能な社会価値を創造することを目指しております。その実現に向けて、当社グループは、「光ソリューション・カンパニー」としてすべてのステークホルダーから信頼され、かつ持続的に企業価値を向上させることを目的として、「サステナビリティ基本方針」「シグマ光機行動規範」を定めております。この基本方針・行動規範の下、その実践を通じて社会課題の解決と持続可能な社会の実現に貢献していくことを目指して、適切かつ誠実な企業活動を推進しております。

②ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ経営を推進するため、経営幹部（常勤取締役、執行役員、グループ会社経営陣、各本部長並びに各部門長）により構成される経営会議の配下に、経営企画部門を事務局とするサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は、当社グループ全体のサステナビリティ経営を推進する役割を担い、気候変動に係るリスクや環境課題及び人権や多様性等の社会課題、環境や社会に配慮しながら長期的な企業価値の向上を目指す経済課題等、サステナビリティ経営に関わる対応方針の討議及び具体的な企画の立案や実行管理等を進め、活動状況を経営会議に報告しております。又、同じく経営会議の配下にある危機管理委員会及びコンプライアンス委員会と連携をとっております。重要な意思決定事項については、サステナビリティ委員会や各委員会からの報告を踏まえて、取締役会で更なる審議を行った上、意思決定及び監督を行っております。

③リスク管理

当社グループは、リスク管理体制の構築及び維持を図るとともに、サステナビリティに係るリスクを含むすべての事業リスクの予防・極小化に向け、経営会議の配下に、代表取締役社長を委員長とし、管理本部を事務局とする危機管理委員会並びにコンプライアンス委員会を設置しております。危機管理委員会は、四半期に1回、必要に応じては臨時に開催しており、当社グループ全体を対象にした事業リスクの抽出・評価・モニタリングを行っております。重要課題については、危機管理委員会で報告、協議、決定を行い、協議内容を経営会議へ報告しております。経営会議で協議・承認された内容は、取締役会による監督体制の下、当社グループ戦略に反映され、事業活動を通して対応しております。その他、事業リスクに関する個別のテーマについては、それぞれのテーマに関わる各担当部門が業務執行及び財産に係るリスクを認識・把握するとともに、管理部門を中心として組織横断的なリスクへの対応を図っております。

（２）人的資本経営に関する取り組み

当社グループは、「人材」こそ、すべての価値創出の源泉であるという考え方にに基づき、「社員教育を通じて、広く感謝の心を持ち、自己と会社のビジョン・ミッションを理解し、その実現に向けて挑戦・創造する人財を育成します。」という経営基本方針を掲げ、ジェンダーや国際性、年齢等に関わらず、すべての従業員一人ひとりがそれぞれの個性と能力を最大限発揮し、やりがいを持って働き続けることを目指して、様々な取り組みを進めております。

人材育成については、中長期的な視点で捉えており、すべての従業員が「主体性」をもって行動し、組織を横断して「協働」する「多様性」と「専門性」を兼ね備えた人材の育成・輩出を目指して、新入社員、若手・中堅社員、管理職等、それぞれの職位に沿った教育体系及びキャリアパスを定め、教育・研修を実施しております。又、光技術に関わる様々な要素技術をワンストップで提供できる当社グループのビジネスモデルを活かし、グループ間及び社内業務ローテーション等、従業員が新たな経験(エクスペリエンス)を積み、スキルを高めていくことによるキャリア形成も支援しております。

社内環境整備に関しては、様々な環境変化への柔軟かつ効率的な対応による持続的な企業価値の創出には、多様な価値観及び専門性を持つ人材が働きやすい環境・風土の醸成が重要であると考えており、ジェンダーや国際性、年齢や文化等の多様性を尊重するとともに、特定の属性に関わらず、公平な人材の採用及び活用を積極的に推進しております。特に、女性をはじめとする全ての従業員が様々なライフイベントの有無に関わらず、継続して働ける環境づくりに向けて、女性活躍推進を進めております。又、新たな価値創出に絶えず挑戦する企業風土の醸成に向けて、人事評価制度の変革、就業制度の改善、IT活用による業務プロセスの改善・業務効率化等、新たな価値創造に挑戦する活動が評価される組織を目指しております。健康面では、労働環境における安全面のリスク管理や年次有給休暇や育児・介護休暇の取得促進、定期健康診断やストレスチェックの実施とフォローアップ等、心身ともに健康で、安心・安全で働きやすい社内環境整備に継続して取り組んでおります。

<取り組み事例>

■女性活躍推進

当社では、「働く女性サミット Working Women's Summit（以下、WWSという。）」を通して、会社の継続的发展を担う女性人材のキャリアアップへの意欲向上とリーダーの役割と知識の習得、女性社員間のネットワーク構築を図るとともに、仕事と家庭を両立しながら働くことが出来る環境を整えることを目的とした女性活躍プログラムを実施しています。WWSでは、自ら行動することの大切さを改めて認識し、視野が広がることによる新たな気づきや発見、研修プログラムを通して生まれる連帯感と絆を生かし、職場での次世代のリーダーとしての更なる活躍を支援しています。又、女性目線での会社制度や設備等に対する意見を出しあうことで、女性をはじめとする全ての従業員が「いきいきと働ける環境づくり」を進めています。

指標	実績 2025年5月期
女性管理職比率	7.9 %
女性の育児休業取得率	100.0 %
男性の育児休業取得率	100.0 %
男女の賃金の格差（全労働者）	67.1 %
男女の賃金の格差（正規雇用労働者）	68.8 %
男女の賃金の格差（非正規雇用労働者）	113.3 %
正規雇用労働者の中途採用比率	80.6 %
採用人数女性比率（全労働者）	56.8 %
採用人数女性比率（新卒採用）	100.0 %
採用人数女性比率（中途採用）	46.7 %
連結グループ子会社・関連会社役員経験者比率	36.8 %

- (注) 1. 各指標における実績は、提出会社の従業員の状況となります。
2. 男女の賃金格差は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。同一労働の賃金に差異はなく、等級別人数構成の差及び管理職に占める女性の割合によるものであります。
非正規労働者は、個人ごとに契約労働時間の異なるパートタイム労働者のため差異が生じております。
3. 連結グループ子会社・関連会社役員経験者比率は、当社副部長以上の中で、当社グループ子会社・関連会社役員兼任者及び過去1回以上当社グループ子会社・関連会社役員兼任経験者となります。サクセッションプランも踏まえて、グローバル視点及び経営経験を持った人材育成を進めております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

①主要事業のビジネスモデルに関わるリスク

多品種の規格品をカタログ販売しており、お客様の注文に合わせてタイムリーに納品するために、光学基本機器製品、自動応用製品、光学素子・薄膜製品におきましては、需要予測に基づく計画生産を行っているため相当数の在庫を保有しております。しかしながら、環境基準や事業環境等の急激な変化により、それらの在庫評価等に重要な影響を与える事案が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

②新製品開発に関わるリスク

有力な研究機関や産業分野民間企業とのネットワークを生かした連携・協働により、お客様ニーズをいち早く取り入れた新製品企画・開発を実施して安定的な収益の確保に取り組んでまいります。しかしながら、技術動向や市場変化の実態と予測との間に差異が生じる等、お客様ニーズにマッチした魅力ある新製品を開発することができない場合は、当社グループの将来の成長性・収益性に重要な影響を与える可能性があります。

③価格競争に関わるリスク

多品種の規格品をカタログ販売しておりますが、市場の成熟化や産業構造の変化、為替問題等により、国内外の競合他社との間において価格競争が激化する可能性があります。今後、従来製品のコモディティ化の進行や競合他社による低価格戦略、海外の低価格製品の国内流入等によって急激な価格下落が起こった場合や、エネルギー価格や原材料・部品の調達価格の高騰等が発生した場合、また当社の製品価格へのコスト転嫁等が適切にされなかった場合は、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

④海外における事業活動に関わるリスク

米国及び中国に生産販売子会社、フランス及びシンガポールに販売子会社を設立し、海外マーケットに進出しております。これら進出先の予期しない政情・経済の変動や法律規制の変更、テロ等の社会的混乱、災害等による社会的インフラの障害、人材の採用困難又は流出のリスク等により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑤知的財産権に関わるリスク

当社グループが提供する製品は、特許権を含む知的財産権の管理を徹底しております。しかしながら、国内外で事業を展開しているため、競合他社等から当社の保有する知的財産権に関する侵害を受ける可能性があります。又、当社が製品開発・生産を行う際には、他社が保有する知的財産権を侵害しないように細心の注意を払っておりますが、万が一、第三者の知的財産権を侵害しているとの主張を受けた場合、係争に発展する等、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑥製造物責任に関わるリスク

当社グループが提供する製品は、徹底した品質管理の下、生産しております。しかしながら、製品の品質や安全性において重大な瑕疵が発生した場合、その瑕疵に起因した損害賠償の発生や製品品質への信頼の低下等を招き、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。なお、不測の事態への備えとして、製造物賠償責任保険への加入を行っております。

⑦情報漏洩等に関わるリスク

技術情報等の重要な情報に加え、カタログ販売を主要な営業形態としている関係上、多くの取引先及びお客様の取引情報を扱っております。しかしながら、万が一これらの情報が流出した場合、当社グループの企業価値を毀損するだけでなく、経済的損失につながり当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑧人材の確保に関わるリスク

当社グループが提供する製品は、非常に高度な光学技術と、機械加工、電気設計、ソフト開発、システムアップ等の中核技術を融合してワンストップでご提供することで、競合他社との差別化を図っており、専門性の高い熟練した技術やナレッジ、ノウハウを有した人材の確保が重要となります。そのため、新卒採用活動を強化し長期的な人材育成を進めると同時に、中途採用等も積極的に実施しています。又、中堅・若手社員や女性社員向けの教育研修制度の拡充や働き甲斐のある人事評価制度の構築、当社グループ間の活発な人材交流等も行い、安定的な人材の確保に取り組んでおります。しかしながら、少子高齢化等による人手不足や魅力的な雇用環境を構築できずに必要な人材を確保できなかった場合、当社の製品の品質や業務のレベルの悪化等の発生により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑨自然災害等に関わるリスク

地震・火災・洪水・感染症等の自然災害への対策には十分注意を払っておりますが、開発・生産拠点及び取引先等の事業活動が停止した場合、又、それらの災害に起因して電力・通信・交通等の社会的インフラに問題が生じたことで事業活動が中断した場合、生産や出荷に遅延が生じる恐れがあり、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。自然災害により当社開発・生産拠点及び取引先等が被災し事業活動の停止の長期化が発生した場合、当社生産活動の制限による製品納品遅延やそれらに起因した受注機会の減少等が想定されます。又、感染症による感染拡大及び長期化が発生した場合、当社販売人員の移動制限による受注機会の減少や、当社従業員の集団的な感染症罹患に起因した製品納品遅延等が想定される等、当社グループの業績と財務状態に影響を与える可能性があります。当社グループにおいては、お客様、取引先様及び従業員の安全を第一に考えており、危機管理委員会によるリスク管理体制のもと、事業継続計画に基づいた対策を講じて、事業活動への影響の低減を図っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー等の状況の概要は以下のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、欧米諸国の個人消費等を中心に底堅く推移したものの、ロシア・ウクライナ情勢及び中東情勢の長期化等の地政学的リスクの高まり、各国金融政策の変更にもなう為替変動等に加えて、米国政権の相互関税を巡る世界各地での通商政策の変化等による景気減速が懸念される等、先行き不透明さを強める状況となりました。

当社グループにおいては、要素部品事業は、昨年1月の当社工場拠点の被災による一時的な稼働停止等の影響からの反動増に加え、中国地域向けの需要回復等により需要が増加いたしました。その一方で、バイオ業界向けにおける一部の大口顧客向けの在庫調整の他、国内を中心とした一部の電子部品・半導体関連のエレクトロニクス業界向けの需要が減少するなどしたものの、事業セグメント全体としては総じて堅調に推移いたしました。システム製品事業においては、電子部品・半導体業界向け及びフラットパネルディスプレイ業界向けの需要において、期前半では、大口顧客向けでの在庫調整等の影響を受け、軟調な推移となりましたが、期後半からは、緩やかな持ち直し基調で推移いたしました。又、医療業界向けの一部の大型案件の納品などもありましたが、事業セグメント全体としては総じて軟調に推移いたしました。

このような中、材料費や外注加工費等の外部費用が増加した他、持続的な事業拡大に向けた人的投資や新工場棟の稼働開始等により、人件費や減価償却費等が増加した結果、営業利益は前年同期比でやや軟調に推移いたしました。

その結果、売上高115億8千万円（前年同期比3.3%増）、営業利益11億3千1百万円（前年同期比4.0%減）、経常利益12億6千9百万円（前年同期比5.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億8千6百万円（前年同期比43.5%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

イ．要素部品事業

当事業においては、光学基本機器製品は、昨年度の当社工場拠点の被災による一時的な稼働停止等の影響からの反動増の他、中国地域向けの需要回復を背景に堅調に推移いたしました。自動応用製品は、バイオ業界向けにおける一部の大口顧客向けの在庫調整等により、顕微鏡用ステージが軟調に推移するとともに、研究開発分野や通信業界向けの調芯装置の需要が弱含みで推移いたしました。光学素子・薄膜製品は、中国地域向けの需要は回復基調で推移したものの、国内を中心とした電子部品・半導体関連のエレクトロニクス業界における一部の顧客向けの製造装置・検査装置への組込み用途の需要の減少等も見られましたが堅調に推移いたしました。これらにより、当事業セグメント全体としては総じて堅調に推移いたしました。

その結果、セグメント間の内部売上高を含む売上高は97億5千7百万円（前年同期比5.9%増）となり、営業利益は16億4千2百万円（前年同期比8.3%増）となりました。

ロ．システム製品事業

当事業においては、電子部品・半導体業界向け及びフラットパネルディスプレイ業界向けにおいて、期前半では、製造装置・検査装置への組込み用途の光学ユニット製品及び光学システム製品が大口顧客向けでの在庫調整等の影響を受けましたが、期後半からは緩やかな持ち直し基調で推移いたしました。又、医療業界向けでは、大口顧客向けの光学システム製品が堅調に推移いたしました。国内を中心とした電子部品・半導体関連のエレクトロニクス業界における一部の顧客向けの製造装置・検査装置への組込み用途の需要が減少したこと等により、当事業セグメントは総じて軟調に推移いたしました。

その結果、セグメント間の内部売上高を含む売上高は19億2千万円（前年同期比8.0%減）となり、営業利益は7千2百万円（前年同期比67.4%減）となりました。

②財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて4.7%減少し、119億4千3百万円となりました。これは、売掛金が1億5百万円増加しましたが、現金及び預金が3億2千7百万円、有価証券が2億9千1百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.2%減少し、83億9千6百万円となりました。これは、建物及び構築物が4億5千7百万円（うち、米子会社の新事務所及び工場の完成による増加5億9千4百万円（前連結会計年度末における建設仮勘定からの振替額4億8千5百万円及び、資産除去債務の計上に伴う増加額2千4百万円を含む））、機械装置及び運搬具が1億6千5百万円（うち、リース資産からの振替による増加額1億3千5百万円を含む）それぞれ増加しましたが、固定資産の完成により建設仮勘定が4億9千4百万円、リース契約の満了等によりリース資産が1億5千1百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて2.9%減少し、203億4千万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて36.6%減少し、17億5千6百万円となりました。これは、未払法人税等が3億1百万円増加しましたが、当社において協力会社等への支払方法を見直したことにより電子記録債務が7億3千5百万円、支払手形が1億7千6百万円それぞれ減少した他、令和6年能登半島地震被害からの復旧の進捗により前期末に計上した災害損失引当金が2億9百万円減少したこと等によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて21.2%減少し、8億1千4百万円となりました。これは、長期借入金が1億5千3百万円、退職給付に係る負債が7千万円それぞれ減少したこと等によるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて32.4%減少し、25億7千1百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて3.7%増加し、177億6千9百万円となりました。

自己資本比率は、86.9%となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は32億8千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億1千9百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は3億7千9百万円（前年同期比73.1%減）となりました。これは、税金等調整前当期純利益13億8千6百万円、資金流出を伴わない減価償却費の計上4億1千8百万円でそれぞれ増加し、仕入債務の減少8億4千5百万円、災害損失引当金の減少2億9百万円、売上債権の増加1億4千8百万円、災害による損失（令和6年能登半島地震による能登工場被害の復旧修繕費）の支払2億3百万円などで減少したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4億1千8百万円（前年同期比71.3%減）となりました。これは、前連結会計年度に支出した能登工場新棟建設に対する自治体からの補助金の受取9千4百万円がありましたが、有形・無形固定資産の取得による支出4億5千3百万円で減少したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は6億1百万円（前年同期比2.8%減）となりました。これは、配当金の支払額2億9千7百万円、長期借入金の返済による支出2億3千万円などでそれぞれ減少したこと等によるものです。

④生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
要素部品事業	9,876,364	109.0
システム製品事業	1,849,250	95.7
合計	11,725,613	106.6

（注）金額は販売価格によって表示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

ロ. 受注実績

当社グループは需要予測に基づく見込生産をしておりますが、システム製品事業において受注生産を行っております。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
システム製品事業	1,727,959	87.9	590,468	75.7

ハ. 販売実績

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
要素部品事業	9,734,872	106.1
システム製品事業	1,845,656	90.7
合計	11,580,528	103.3

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ3億6千7百万円増加し、115億8千万円となりました。要素部品事業においては、光学基本機器製品は、昨年度の当社工場拠点の被災による一時的な稼働停止等の影響からの反動増の他、中国地域向けの需要回復を背景に堅調に推移いたしました。自動応用製品は、バイオ業界向けにおける一部の大口顧客向けの在庫調整等により、顕微鏡用ステージが軟調に推移するとともに、研究開発分野や通信業界向けの調芯装置の需要が弱含みで推移いたしました。光学素子・薄膜製品は、中国地域向けの需要は回復基調で推移いたしました。国内を中心としたエレクトロニクス業界における一部の顧客向けの製造装置・検査装置への組込み用途の需要が減少したこと等により、総じて横ばいで推移いたしました。その結果、前連結会計年度に比べ5億4千2百万円増加いたしました。又、システム製品事業におきましては、電子部品・半導体業界向け及びフラットパネルディスプレイ業界向けにおいて、期前半では、製造装置・検査装置への組込み用途の光学ユニット製品及び光学システム製品が大口顧客向けでの在庫調整等の影響を受け軟調な推移となりましたが、期後半からは、緩やかな持ち直し基調で推移いたしました。又、医療業界向けでは、大口顧客向けの光学システム製品が堅調に推移いたしました。国内を中心としたエレクトロニクス業界における一部の顧客向けの製造装置・検査装置への組込み用途の需要が減少したこと等により、総じて軟調に推移いたしました。その結果、前連結会計年度に比べ1億6千7百万円減少いたしました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ3億2千6百万円増加し、72億5千4百万円となりました。在庫の適正化及び生産技術や生産性の向上等による生産コストの削減を推進して、売上原価の抑制に取り組みましたが、国内市場の一部の大口顧客向け及び米国地域等の一部地域等での中量産のリピート品等の需要の減少や事業継続の観点による複数調達先の活用に伴い材料費や外注加工費等が増加し、持続的な事業拡大に向けた人的投資や新工場棟の稼働開始等により労務費及び減価償却費等が増加した結果、売上原価率は前連結会計年度に比べ0.9ポイント増加した62.7%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ8千8百万円増加し、31億9千4百万円となりました。これは、全社的な経費削減活動により売上高販売費及び一般管理費の抑制に取り組みましたが、持続的な事業拡大に

向けた人的投資等により人件費が増加した他、支払手数料や賃借料の増加等により、売上高販売費及び一般管理費比率は前連結会計年度に比べ0.1ポイント減少した27.6%となりました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ4千7百万円減少し、11億3千1百万円となり、売上高営業利益率は前連結会計年度に比べ0.7ポイント減少し9.8%となりました。

営業外損益は前連結会計年度に比3千2百万円減少し、1億3千8百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ7千9百万円減少し、12億6千9百万円となり、売上高経常利益率は前連結会計年度に比べ1.0ポイント減少し11.0%となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ2億9千8百万円増加し、9億8千6百万円となりました。これは、前連結会計年度に「令和6年能登半島地震」により発生した、当社能登工場における固定資産の復旧費用、棚卸資産の廃棄損及びその他災害に関連する特別損失が剥落したことと、当社能登工場の増築等による県や市区町村からの補助金収入等の特別利益が計上されたことによるものです。この結果、売上高当期純利益率は前連結会計年度に比べ2.4ポイント増加し、8.5%となりました。

ロ．財政状態の分析

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ．キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ．資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要は、主に部材仕入、外注加工費、人件費及びその他の販売費及び一般管理費に係る資金、及び、生産設備の増強や更新等の設備投資、ソフトウェア投資等に係る資金であります。これらの資金については、主に自己資金によっておりますが、金融機関からの借入により調達しているものもあります。

金融機関からの資金調達については、安定的かつ低利を前提としながら、将来の金融情勢の変化等も勘案した調達を実施しております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高32億8千4百万円に対し、有利子負債の残高は2億4百万円となっております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループのレーザ関連製品を用いた光学技術の研究開発は、大学、大学付属研究所、国公立研究所（各省庁研究所）、国立研究開発法人を含む独立行政法人、民間企業の研究所や開発部門で盛んに行われております。当社グループは、光学技術研究開発分野からの先端ニーズを反映した、研究開発には不可欠な光学基本機器製品、自動応用製品、光学素子・薄膜製品等のカタログ規格品及びその特注製品を要素部品として提供しております。

又、それらの研究開発分野で蓄積した総合技術力を駆使し、光学周辺機器の総合メーカーとしてフラットパネルディスプレイ（FPD）・半導体等の産業分野に向けた計測、観察、加工用途向け製品や、通信分野関連の自動アライメントシステム、医療・ライフサイエンス・メディカルフォトリクス分野向け製品など幅広い種類の光学システム製品を提供しております。

当社グループの研究開発は、主に技術本部が担当しておりますが、より付加価値の高い製品を創出するために、営業部門や生産部門、更には協力会社との連携強化を進めております。

当連結会計年度における当社グループの事業セグメント別の研究開発費は、要素部品事業208百万円、システム製品事業127百万円となっており、主な研究開発の活動状況は、次のとおりであります。

(1) 要素部品事業

光学基本機器製品では、近年の先端科学分野における強磁場などの特殊環境や、航空宇宙分野などで使用される高機能な非磁性・高真空コンポーネントの製品開発に取り組みました。昨年度に確立した独自の脱磁処理技術と残留磁場計測システムを活用し、当社の光を調整するミラーマウントや直動ガイドなどをシリーズ化し、様々な分野に対応した付加価値のある製品を展開いたしました。

自動応用製品では、通信業界向け次世代通信モジュールのファイバーアライメント技術や光デバイスで必要とされる調芯装置関連を更に安定、且つ位置再現性を向上させた低床6軸ユニットや昇降型ナノメートルフィードバックステージなどを標準化しました。より多くのお客様のニーズに迅速に対応することで幅広いアライメントシステムの販売に繋がります。又、大口径のミラーを傾斜調整する大型自動ミラーマウントを製品化し、各種サイズをラインナップすることで組込み用途含め、欧米のお客様への販売が拡大すると見込んでおります。

光学素子・薄膜製品では、耐性を考慮した低散乱研磨技術や薄膜技術を活用し、可視から赤外までの広帯域反射防止膜製品や、赤外高反射ミラー、Yb用ハイパワーフェムト低分散ミラーなどの製品開発を行いました。又、公的研究費プロジェクトなどで使用される光学コンポーネント・モジュールのガラス材料や基板面精度・粗さ条件なども継続して検証し、耐性の向上に取り組んでいます。超最先端の研究プロジェクトを通じて、技術力の高度化と品質改善により、国内外の大学・官公庁・企業の最新研究部門への拡販に繋がっております。

(2) システム製品事業

最新の研究開発分野で培った技術を基に、システム系ユニットとパーツの製品化開発を継続し、また複合レンズなどは検査・測定技術の構築と評価機の開発に取り組みました。研究用途向けの生体顕微鏡においては、コアユニットシステム製品のオプションパーツのリニューアルと顕微鏡ユニットのモデルチェンジを図り、バイオイメージング研究分野への拡販を継続して進めております。

検査測定技術の構築と評価機に関しましては、当社の広視野複合レンズの性能測定や、波長帯域別の透過性能を評価するシステムの開発を行い、また製造工程で使用する検査機器などをさらに改良して社内設備としての運用を進めております。生産技術の開発と向上を行うことで、より一層の光学素子、複合レンズ製品の品質安定に貢献しております。

新たな製品カテゴリである医療機器関連装置の開発では、パルスオキシメーターをはじめ健康予防用バイタルメーターなどの計測安定化と操作性の改善を継続しております。また類似の技術を流用したラインナップ機を開発して研究用途としての評価検証を進めており、健康管理の維持や介護看護支援の一助となる光計測ユニットの開発を推進しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資は、384百万円であります。その主なものは、要素部品事業においてOptoSigma Corporationの販売体制及び生産体制の拡充を目的とした新社屋改修費等140百万円、生産能力の増強等を目的とした当社能登工場における生産設備92百万円であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度末における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額（千円）							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	投資不動産		その他	合計	
						建物及び 構築物	土地 (面積㎡)			
本社・日高工場 (埼玉県日高市)	要素部品事業 システム製品 事業	生産研究 設備 販売及び 事務設備	883,737	251,791	755,817 (16,811)	－	－ (－)	44,405	1,935,752	166
能登工場 (石川県羽咋郡 志賀町)	要素部品事業	生産研究 設備	510,595	109,269	101,325 (19,053)	－	－ (－)	13,318	734,507	71
技術センター (石川県白山市)	要素部品事業	生産研究 設備	446,612	28,217	340,409 (9,744)	－	－ (－)	14,269	829,508	43
厚生施設他	－	－	16	15,875	291 (0)	53,457	85,000 (2,818)	10,717	165,359	16
東京本社ビル (東京都墨田区) (注)	要素部品事業 システム製品 事業	賃貸用不 動産 販売及び 事務設備	－	－	－ (－)	689,662	950,000 (979)	－	1,639,662	88

(注) 1. 東京本社ビルは、主たる部分を賃貸に供しているため貸借対照表上「投資不動産」として表示しております。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地・建物 (㎡)	年間賃借料 及びリース 料（千円）
本社・日高工場 (埼玉県日高市)	要素部品事業 システム製品事業	生産研究設備及び販売・ 事務設備 (賃借及びリース)	166	8,745.54	19,834
大阪支店 (大阪市淀川区)	要素部品事業	販売設備（賃借）	12	312.39	14,504

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	無形固定 資産 (面積㎡)	その他	合計	
OptoSigma Corporation	本社 (米国カリフォル ニア州)	要素部品事業	光学素子・ 薄膜製品生 産設備及び 要素部品の 販売設備	573,717	98,855	—	36,705	709,279	38
上海西格瑪光机有 限公司 (注) 1	本社 (中国上海市)	要素部品事業	光学素子・ 薄膜製品及 び光学基本 機器の生産 設備	76,712	271,666	28,040 (10,745)	1,528	377,947	97

(注) 1. 上海西格瑪光机有限公司の無形固定資産は土地使用権であり、()内は土地使用権に係る面積であります。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地・建物 (㎡)	年間賃借 料及びリ ース料 (千円)
OptoSigma Corporation	本社 (米国カリフォル ニア州)	要素部品事業	光学素子・薄膜製品 生産設備及び要素部 品の販売設備 (賃借及びリース)	38	1,682.66	139,039

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年8月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,552,628	7,552,628	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,552,628	7,552,628	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2017年11月17日 (注)	△259,100	7,552,628	—	2,623,347	—	3,092,112

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2025年5月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式 の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	10	25	64	34	14	4,920	5,067	－
所有株式数 （単元）	－	7,824	2,070	19,320	2,199	34	43,989	75,436	9,028
所有株式数の 割合（％）	－	10.37	2.74	25.61	2.91	0.04	58.31	100.00	－

(注) 自己株式470,450株は、「個人その他」に4,704単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれています。

(注) 「所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
浜松ホトニクス株式会社	静岡県浜松市中央区市野町1126-1	1,000	14.11
シグマ光機取引先持株会	埼玉県日高市下高萩新田17-2	492	6.95
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	338	4.78
株式会社ツシマ	岐阜県岐阜市茜部菱野4-109	228	3.23
シグマ光機従業員持株会	埼玉県日高市下高萩新田17-2	203	2.87
富国生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区内幸町2-2-2 (東京都中央区晴海1-8-12)	200	2.82
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	178	2.51
株式会社サンライズクリエート	埼玉県鶴ヶ島市上広谷472-10	148	2.09
杉山 大樹	埼玉県川越市	110	1.56
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	110	1.55
計	—	3,009	42.49

(注) 上記の他、自己株式が470千株あります。

(注) 「発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 470,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,073,200	70,732	—
単元未満株式	普通株式 9,028	—	1単元（100株）未満 の株式
発行済株式総数	7,552,628	—	—
総株主の議決権	—	70,732	—

② 【自己株式等】

2025年5月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数（株）	他人名義所有株 式数（株）	所有株式数の合 計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
シグマ光機株式会社	埼玉県日高市下高 萩新田17-2	470,400	—	470,400	6.22
計	—	470,400	—	470,400	6.22

(注) 当該株式数は、上記「①発行済株式」の「完全議決権株式（自己株式等）」に含まれております。

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	470,450	—	470,450	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対して期間利益に基づく積極的な利益配分を行うことを基本方針とし、長期的視野に立った企業体質の強化と成長投資等を勘案した配当政策を進めてまいります。

株主の皆様への配当につきましては、今後の当社の設備投資や研究開発に係る資金需要や運転資金の動向を勘案した上で、連結・単体ベースで配当性向30%を目標にして実施してまいります。また一方で、業績低迷時においても株主の皆様への長期的な利益還元を勘案し、安定配当を確保するよう努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

この結果、2025年5月期の期末配当金は21円とさせていただき、中間配当金21円と合わせた年間配当金は、1株当たり42円といたします。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めており、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年1月10日 取締役会決議	148,725	21
2025年7月11日 取締役会決議	148,725	21

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業以来「光産業を通じ、社会に貢献します」を経営理念としております。

人々がより幸せで、より豊かに暮らす社会の実現には、高度な光技術が欠かせなくなっており、今まさに「光の時代」の到来を迎えようとしています。まだ世の中にないものを「光」で創り、皆様の「暮らし」や「いのち」の役に立っていく。当社グループのブランド・ステートメントである「Light Solutions for Life®」は、そのような当社グループの事業姿勢を表しています。「光」が持つ無限の可能性を1つずつ形にしてきた、「光ソリューション・カンパニー」である当社グループは、当社グループの事業姿勢を真摯に、又、ひたむきに実践して、これからも「光」の可能性を形にする、真の「ものづくり」に挑戦してまいります。そして、常に価値ある製品・ソリューションを提供することによって、最先端の「光技術」を支えることで、社会に貢献してまいります。

又、2022年7月1日付で当社グループの「サステナビリティ基本方針」を定め、「環境、社会、企業統治（ESG）」の視点を積極的に経営に取り入れ、「光産業を通じ、社会に貢献します」という当社経営理念の実現に向け、レジリエントでサステナブルな社会の創造に貢献すべく業務に邁進してまいります。当社グループは、このような企業活動の推進により、お客様満足度の最大化を図り、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

当社は、公開企業としての経営の透明性、健全性の確保と業務執行の監督機能の一層の強化により、適正かつ実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現する経営体制を構築・維持改善するため、2022年7月1日付で当社グループの「コーポレートガバナンス基本方針」を定めております。当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は下記のとおりです。

- (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- (2) 株主及び投資家をはじめ、お客様、取引先様、社会、従業員を含む様々なステークホルダーの立場や権利を尊重し、適切な協働関係を構築します。
- (3) 株主共同の利益の向上に向け、会社情報を適切に開示し、株主との間で建設的な対話を通じて経営の透明性を確保します。
- (4) 社外取締役の活用など、経営の客観性・透明性を向上させる組織体制を構築し、取締役会による業務執行に対する監督（モニタリング）機能の実効性を高めます。

当社は、「コーポレートガバナンス基本方針」のもと、以下の取り組みを推進し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上の実現を目指すとともに、株主、お客様、事業パートナー、従業員、そして社会等、すべてのステークホルダーに対する責任を果たすとともに、その利益に適う経営を行ってまいります。

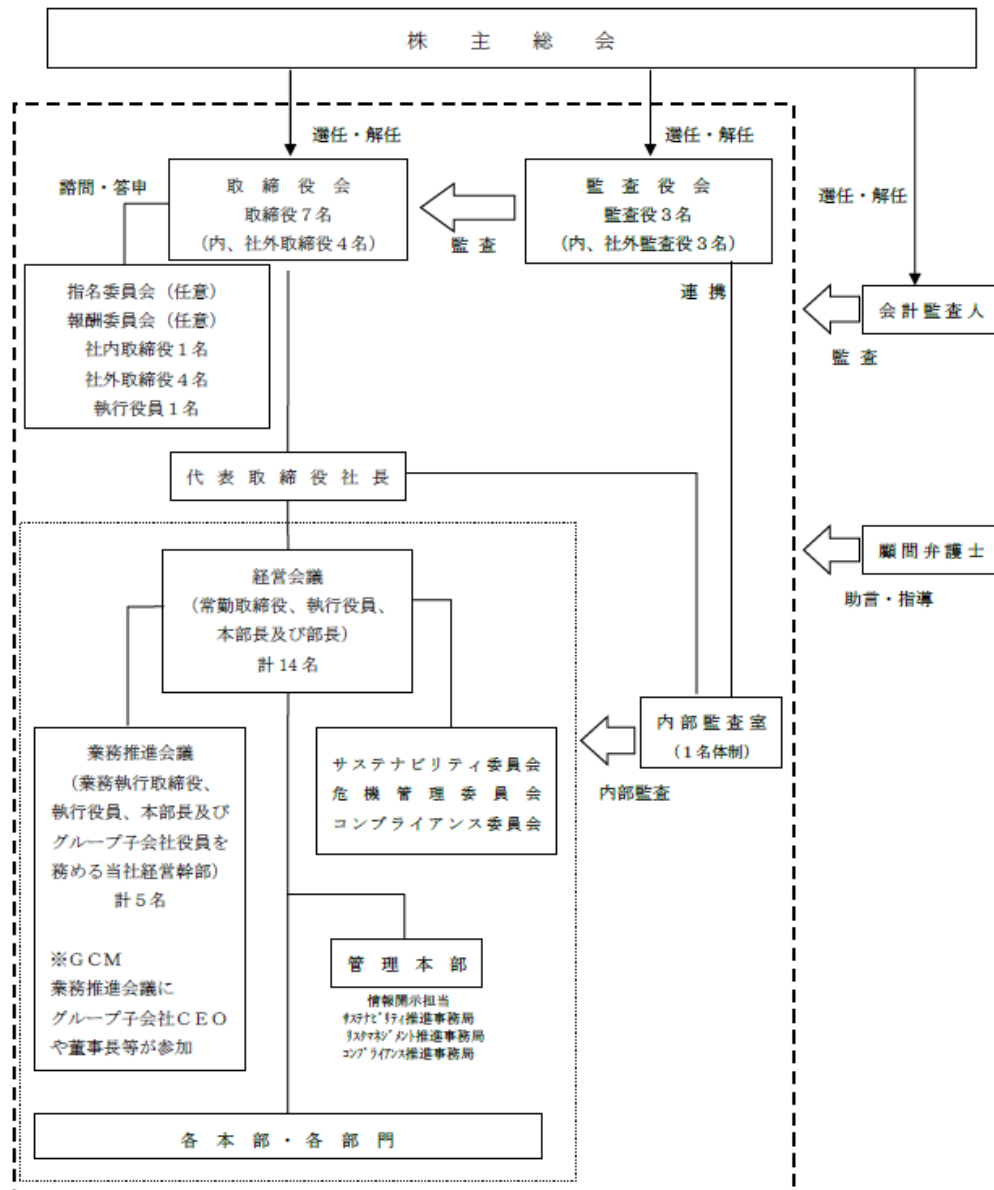
- (1) 業務執行の監督機能の一層の強化による経営の健全性と実効性を高める組織体制の構築・維持改善
- (2) 適切な情報開示と株主をはじめ、お客様、取引先様、社会、従業員を含む様々なステークホルダーとの対話を通じた経営の透明性の向上
- (3) 絶え間ない技術革新による価値ある光ソリューションの提供を通じたお客様満足度の最大化
- (4) ジェンダー及び国際性等を含む全ての属性の社員の能力開発・向上のための教育研修の実施などの継続的に働ける社内環境の整備

②企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

- ・当社の取締役会は、取締役 近藤洋介、石井康之、多幡能徳の3名及び社外取締役 小澤勉、野崎誠、松尾祐美子、セツジヨンを含む取締役7名体制で構成されており、代表取締役社長 近藤洋介を議長としております。そして、経営責任の明確化を図る観点から、2001年より取締役の任期を1年に短縮しております。取締役会は、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項に係る意思決定を行うとともに、業務執行について定期的又は必要に応じて報告を受け、これの監督を行っております。
- ・当社の取締役会は、社外取締役として、2020年8月開催の第45回定時株主総会で小澤勉、2021年8月開催の第46回定時株主総会で野崎誠、2022年8月開催の第47回定時株主総会で松尾祐美子氏が就任しております。又、2024年8月開催の第49回定時株主総会でセツジヨンが就任したことで、現在は社外取締役4名体制となっております。なお、野崎誠、松尾祐美子、セツジヨンは、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となります。
- ・2006年より、取締役会付議案件の事前審議あるいは懸案事項の部門間調整や情報交換等を行うとともに、取締役会の決定方針に基づく具体的な執行戦略あるいは重要な執行案件について審議や意見交換を目的として、当社の常勤取締役、執行役員、各本部長及び各部門長並びに当社子会社経営陣により構成される経営幹部検討会を設置いたしました。2024年には次のとおり会議体を改組し、新たなガバナンス体制の構築を図っております。当社の常勤取締役、執行役員、本部長及び部門長により構成される経営会議を設置し、当社及び当社子会社の業務が適正に遂行されていること及び役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することの確保に努めています。又、当社の業務執行取締役、執行役員、本部長により構成される業務推進会議を設置し、経営方針・経営計画に基づく各本部の中期事業計画の策定や、当社及び当社子会社の業務の執行が取締役会の決定方針に基づいて適切に執行されるよう、具体的な執行戦略あるいは重要な執行案件についての審議や意見交換を実施しています。さらに、グループ子会社の業務執行管理とマーケット情報の共有を目的として、当社グループ全体の経営と業務執行の業務推進会議メンバーにグループ子会社社長も参加したグローバル・コーディネーション・ミーティング（GCM）も開催しています。

- ・当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は、常勤監査役 上野健司、非常勤監査役 南雲幸一、熊崎美杉（いずれも社外監査役）の3名体制であります。
- ・2021年8月開催の第46回定時株主総会にて、社外監査役として上野健司、南雲幸一が就任いたしました。又、2022年8月開催の第47回定時株主総会にて、社外監査役として熊崎美杉が就任いたしました。なお、上野健司、熊崎美杉は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となります。
- ・監査役並びに監査役会は、監査役会で定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に則って、取締役会をはじめとする重要な会議への出席の他、重要書類の閲覧、業務・財産の状況の調査等を通じて、取締役会の意思決定の過程及び代表取締役の業務執行状況について監査しております。又、内部監査部門及び会計監査人と密接に連携することにより、監査の実効性の向上を図っております。
- ・会社の機関及び内部統制システムの概要は、下図のとおりであります。



ロ. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、上記体制を推進することにより、企業価値の向上に向けて業務執行における迅速かつ的確な意思決定が実現できるとともに、経営判断の合理性・透明性・公平性を確保し、客観的かつ中立的な視点で経営を監視・チェックすることが出来るものと判断しております。

ハ、その他の企業統治に関する事項

i) 内部統制システムの整備の状況

- 2006年5月に内部統制システム構築の基本方針を策定し、全社への浸透・定着を推進しております。
さらに、2015年7月には会社法の改正に伴い、又、2023年7月、2024年7月にも内部統制システムのさらなる向上を目指して、同方針の改訂を行っております。
- 2009年5月から、内部統制システムを本格実施しております。
- 社長直属の独立機関として、1名体制で社内各部門の業務監査を行う内部監査室を設置しております。
内部監査室は、監査役並びに監査役会と連携し、内部監査規程に基づき、社内各部門の関係者に対して、業務の状況について事実の説明及び報告や帳簿、伝票、証憑等の提出を求めて業務監査を行うことにより、不正に対する予防・抑止と適正な業務運営の確保と業務効率の改善及び向上を図っております。監査の結果については、監査対象となった社内各部門に報告して是正要求を行うとともに、代表取締役社長に対しても報告しております。
- 管理本部は内部統制システムの事務局機能として、各事業部門の業務執行について適宜報告を受けるとともに、コンプライアンスの監視に努めております。
- その他、顧問弁護士等からコーポレート・ガバナンス体制、法律面等についての公正かつ適切な助言、指導を受けております。

ii) リスク管理体制の整備の状況

- 当社は、業務が適正に遂行されていること及び役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、内部統制システム構築の基本方針を策定し、その推進・定着に努めております。
- 2008年9月に、リスクマネジメント規程及びコンプライアンス規程を制定し、当該規程の定めに則ったリスク管理体制を構築しております。経営幹部検討会の配下に、代表取締役社長を委員長とし、管理本部を事務局とするサステナビリティ委員会の他、危機管理委員会並びにコンプライアンス委員会を設置しております。経営会議の構成員である常勤取締役、執行役員、各本部長並びに各部門長がサステナビリティ委員会並びに各委員会の委員として構成され、管理体制の構築及び維持を図るとともに、リスク管理のための会社の個別課題について報告、協議、決定しております。
- 管理本部は、各委員会の事務局として、経営リスク管理及びコンプライアンス管理の全般を担当しております。なお、各部門特有のリスクについては、各部門長を危機管理責任者として、リスクの確認、対応策の検討・実施、モニタリング、再発防止対策等を行うとともに、事務局である管理本部に適宜報告しており、原則として四半期毎に経営幹部検討会に報告しております。
- リスク管理については、リスクマネジメント規程等に基づき業務を担当する各部門が業務執行及び財産に係るリスクを認識・把握するとともに、リスクの種類及び内容に応じて管理部門を中心として組織横断的なリスクへの対応を図っていきます。

iii) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- 子会社の組織的かつ効率的な業務執行と経営管理体制の強化を目的として、当社の経営幹部社員が子会社の取締役又は監査役に就任しております。当該経営幹部社員は、子会社の毎月の取締役会や適宜開催される経営会議に参加し、当該子会社の業務執行のプロセスの適正性やリスク管理体制などを管理監督し、健全かつ透明性の高い業務執行が行われるよう、必要に応じ適切な指示、指導を行います。
- 当社は、毎月開催される取締役会において、子会社の月次決算や業務遂行状況等の報告を行わせることにより、子会社の業務の状況を把握しております。
- 併せて、子会社の業務の執行状況や課題の解決策等を確認・検討・決定するとともに、子会社が組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、当社は必要に応じ適切な指示、連絡を行っています。

iv) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

v) 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

又、取締役の解任の決議要件について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の過半数を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款に定めております。

vi) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

vii) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できる環境を構築するためのものであります。

viii) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役、監査役及び執行役員の地位にあるものを被保険者の範囲といたします。これら被保険者が会社の役員等の地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用などを填補することとしており、被保険者の保険料を会社が全額負担いたします。

ix) 自己の株式の取得

当社は自己の株式の取得について、総合的な株主還元策の遂行と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第155条第3号及び第459条第1項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

x) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

これは、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

xi) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものであります。

xii) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、買収防衛策の導入・運用にあたっては、取締役会における株主の皆様に対する受託者責任を全うする観点から、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するものであるかを慎重に評価・検討したうえで、株主の皆様には速やかに当社の見解を示し十分な説明のうえで、適切な手続きを確保するものであります。

③取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
近藤 洋介	17回開催	17回出席
石井 康之	17回開催	17回出席
多幡 能徳	17回開催	16回出席
小澤 勉	17回開催	17回出席
野崎 誠	17回開催	16回出席
松尾由美子	17回開催	17回出席
セツジイヨン	13回開催	13回出席

※セツジイヨンは、2024年8月28日開催の第49回定時株主総会で新たに取締役に就任したため、当事業年度の取締役会への出席回数は13回となっております。

取締役会における具体的な検討内容は、以下のとおりです。

- ・経営基本方針に関する事項
- ・株主総会に関する事項
- ・役員及び取締役会の実効性に関する事項
- ・サステナビリティに関する事項
- ・内部統制システムの整備に関する事項
- ・コーポレートガバナンス（規程、規則を含む）に関する事項
- ・継続的な企業価値の向上に資する事業計画に関する事項
- ・資本コストや株価を意識した経営実現に向けた対応
- ・人的資本経営に関する事項
- ・新規事業、新製品開発に関する事項
- ・重要な資産の処分又は譲受に関する事項
- ・子会社や合弁会社又は他の企業への出資に関する事項

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長	近藤 洋介	1963年4月2日生	1991年4月 当社入社 1998年5月 タックコート㈱取締役 2000年4月 当社光学素子事業部長 2002年6月 当社営業本部長 2002年8月 当社取締役 2006年9月 当社常務取締役 2011年8月 当社専務取締役 2012年12月 当社開発部担当 2013年4月 OptoSigma Corporation会長 2013年8月 当社代表取締役専務 2013年12月 当社生産本部・営業本部・開発部担当 2014年8月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	57
取締役 管理本部長 兼 経理部長	石井 康之	1967年9月5日生	1988年4月 当社入社 2008年5月 タックコート株式会社監査役 (現任) 2009年9月 当社経理部副部長 2013年12月 当社経理部長 (現任) 2013年12月 OptoSigma Europe S.A.S. 取締役 (現任) 2019年6月 当社管理本部副本部長 2020年12月 当社執行役員 2020年12月 当社管理本部長 (現任) 2023年8月 当社取締役 (現任)	(注) 3	12
取締役 生産本部長	多幡 能徳	1969年4月16日生	1990年4月 当社入社 2003年6月 当社開発本部副本部長 2006年6月 当社執行役員 2008年12月 当社光学システム機器製品本部副本部長 2010年4月 当社システム製品本部副本部長 2011年6月 当社光学システム部長 2013年12月 当社営業本部副本部長 2015年6月 当社営業本部副本部長兼開発部担当 2017年6月 当社技術本部長 2017年8月 当社取締役 (現任) 2018年4月 OptoSigma Corporation 取締役 2019年6月 当社技術本部長兼開発部長 2023年1月 当社生産本部長 (現任) 兼日高工場長 2023年7月 LMS㈱代表取締役社長 (現任)	(注) 3	12
取締役	小澤 勉	1961年10月8日生	1984年4月 浜松ホトニクス株式会社入社 2015年6月 同社電子管事業部第1製造部第19部門長 2018年10月 同社電子管事業部第1製造部長 同社電子管事業部第3製造部長 (現任) 2020年8月 当社取締役 (現任) 2020年10月 浜松ホトニクス株式会社電子管事業部 電子管企画部長 2024年1月 同社電子管事業部第1製造部長 (現任)	(注) 3	—
取締役	野崎 誠	1975年7月27日生	2004年10月 税理士登録 2009年1月 野崎誠税理士事務所開設 同所所長 (現任) 2011年8月 行政書士登録 野崎誠行政書士事務所開設 同所所長 2014年6月 ハートフルサポート株式会社設立 同社代表取締役 (現任) 2017年8月 当社監査役 2021年8月 当社取締役 (現任) 2021年9月 行政書士法人まこと相続設立 社員 (現任)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松尾 祐美子	1965年1月13日生	1990年4月 弁護士資格取得 第二東京弁護士会登録 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所 所入所（現アンダーソン・毛利・友常法律事務所） 1995年9月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 1997年6月 平川・佐藤・小林法律事務所 （現シテューワ法律事務所）入所 2010年1月 神奈川県弁護士会登録 弁護士法人港国際法律事務所入所 2016年6月 株式会社エス・ディー・エス バイオテック 社 外取締役（監査等委員） 2018年12月 トライアンフィールドホールディングス株式会 社社外取締役（現任） 2020年6月 川澄化学工業株式会社（現SBカワスミ株式会 社）社外取締役（監査等委員） 2020年11月 株式会社トランザクション社外取締役（監査等 委員）（現任） 2022年8月 当社取締役（現任） 2023年6月 公益財団法人日本陸上競技連盟監事（現任） 2024年7月 千代田化工建設株式会社社外取締役（監査等委 員）（現任） 2025年1月 みなとみらい法律事務所入所 同所 共同代表（現任）	(注) 3	0
取締役	セツト ジイヨン	1970年12月3日生	1998年10月 指定国立大学法人東京大学 先端科学技術研究 センター 外国人特別研究員 2000年10月 指定国立大学法人東京大学大学院工学系研究科 リサーチ・アソシエイト 2001年4月 Micron Optics Inc., (米国) シニアエンジニ ア 2002年4月 株式会社アルネアラボラトリ 研究開発部長 2005年4月 株式会社アルネアラボラトリ 代表取締役社長 （兼任CTO） 2016年2月 指定国立大学法人東京大学 先端科学技術研究 センター 准教授 2023年8月 指定国立大学法人東京大学 先端科学技術研究 センター 特任教授（現任） 2024年8月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	上野 健司	1953年12月13日生	1976年4月 関東信越国税局入局 1984年7月 関東信越国税局調査査察部国税査察官 1989年3月 税務大学校朝霞研修所教育官 1994年7月 熊谷税務署統括国税調査官 2001年7月 水戸税務署総務課長 2002年7月 越谷税務署副署長 2003年7月 関東信越国税局調査査察部統括国税査察官 2009年7月 関東信越国税局調査査察部管理課長 2011年7月 関東信越国税局調査査察部次長 2013年7月 浦和税務署長 2014年7月 退官 2014年9月 税理士登録 上野健司税理士事務所開設 同所代表（現任） 2021年8月 当社監査役 2022年8月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	南雲 幸一	1959年5月12日生	1985年1月 浜松ホトニクス株式会社入社 2014年6月 同社法務グループ長 2016年4月 同社理事 2016年10月 同社総務部長 2017年8月 当社監査役（現任） 2018年4月 株式会社浜松ホトアグリ取締役（現任） 2020年12月 浜松ホトニクス株式会社執行役員経営企画統括 本部 副統括本部長（現任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	熊崎 美杉	1959年 7 月27日生	1978年 4 月 関東信越国税局入局 2009年 7 月 西川口税務署副署長 2011年 3 月 川口税務署特別国税調査官（資産） 2013年 7 月 国税庁長官官房関東信越派遣国税庁監察官 2014年 7 月 国税庁長官官房関東信越派遣主任国税庁監察官 2015年 7 月 関東信越国税局課税第一部資産評価官 2016年 7 月 本庄税務署長 2017年 7 月 関東信越国税局総務部厚生課長 2018年 7 月 関東信越国税局総務部税務相談室長 2019年 7 月 川越税務署長 2020年 7 月 退官 2020年 8 月 税理士登録 熊崎美杉税理士事務所開設 同所代表（現任） 2021年 4 月 関東信越税理士会審理室副主管（現任） 2021年 6 月 社会福祉法人聖徳会監事（現任） 2022年 6 月 前澤給装工業株式会社社外取締役（現任） 2022年 8 月 当社監査役（現任）	(注) 5	—
計					83

- (注) 1. 取締役小澤勉、野崎誠、松尾祐美子、セットジイヨンの4氏は、社外取締役であります。
2. 監査役上野健司、南雲幸一、熊崎美杉の3氏は、社外監査役であります。
3. 2025年8月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2025年8月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 2022年8月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役小澤勉及び社外監査役南雲幸一の両名は、当社と資本・業務提携関係にある浜松ホトニクス株式会社の社員であります。社外取締役野崎誠及び社外監査役上野健司並びに社外監査役熊崎美杉の3氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、社外取締役野崎誠は、当社の株式を500株所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役松尾祐美子は弁護士であり、企業法務全般及びコーポレート・ガバナンスに関する相当程度の知見を有しております。なお、社外取締役松尾由美子は、当社の株式を100株所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役セットジイヨンは大学教授であり、光学分野並びに企業経営全般に関する相当程度の知見を有しております。

又、野崎誠、松尾祐美子、セットジイヨン、上野健司、熊崎美杉の5氏とも東京証券取引所が指定を義務付けた一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

当社は、2021年9月22日開催の取締役会にて、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めており、同基準及び方針に基づき選任しております。

なお、当社の社外取締役及び社外監査役の選任に際しては、社外取締役及び社外監査役が当社以外の法人等における経験や知識に基づき、当社経営に対し客観的かつ中立的な立場から、監視、チェック、あるいは助言を行っていただけることを重要視しております。これによりまして、当社の経営体質の健全性、公平性を高める機能を果たしております。

社外取締役及び社外監査役が、経営への監督、監査を有効に行うことができる体制を構築するため、管理部門がデータや資料を提供するとともに、各種質問への迅速な対応を行う等のサポートをしております。又、社外取締役及び社外監査役は、各種会議に出席し、内部監査室及び会計監査人と情報交換・連携を図っております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役と会計監査人及び内部統制主幹部門との相互連携については、相互に緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、共有すべき事項は相互に把握できるような関係を構築することで、効率的な監査を実施しております。又、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うほか、監査の実施状況について報告を求めます。内部統制システム推進のための各種会議及び経営幹部検討会には、内部監査室長や常勤監査役が適宜出席し、意見交換や質疑応答を行い、内部統制部門との情報共有を進めております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役監査は、常勤監査役（1名）及び非常勤監査役（2名）の3名により実施しております。なお、常勤監査役上野健司並びに社外監査役熊崎美杉は税理士の資格を有しており、税務及び財務会計に関する相当程度の知見を有しております。又、社外監査役南雲幸一は、当社と資本・業務提携関係にある浜松ホトニクス株式会社の執行役員であり、企業経営全般に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、監査役会が定めた監査方針、監査計画・業務分担等に従い、取締役の経営戦略の意思決定及び業務執行状況について、監査を行っております。

常勤監査役は、毎月開催の定例取締役会や臨時取締役会に出席するとともに、社内の重要な会議に出席して取締役の業務執行を監視しています。その他の監査役は、取締役会に出席するとともに、社内の重要な会議にも適宜出席して、専門的立場からの監視を行なっています。

又、会計監査人とも定期的に会合を持ち、監査の実施状況並びに結果の報告を受けるほか、期中に発生した問題点等の意見交換も行っております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
上野 健司	14回開催	14回出席
南雲 幸一	14回開催	14回出席
熊崎 美杉	14回開催	14回出席

監査役会における具体的な検討内容は、以下のとおりです。

- ・常勤監査役、監査役会議長の選任及び監査の分担決定
- ・監査方針、監査計画の策定及び監査結果、監査報告書の確認
- ・取締役会における付議事項及び報告事項の妥当性
- ・内部統制システムの整備・運用状況
- ・人的資本経営に関する事項
- ・会計監査人の監査の結果及び品質の確認
- ・会計監査人の評価・再任及び報酬等の同意
- ・監査役一人別の報酬額決定
- ・内部監査室との連携

②内部監査の状況

内部監査は、社長又は非業務執行取締役の所管として、執行部門から独立した業務監査部門である内部監査室（1名）により実施しております。法令順守、内部統制の有効性及び効率性、リスクマネジメントの検証等について、各部門、工場等の監査を定期的に実施し、チェック・助言をする体制をとっております。

内部監査室と監査役は、月次での情報交換を行うとともに、定期的に会計監査人と協議を行い、緊密な連携と効率的な内部監査を遂行できるように努めております。

内部監査の結果は内部監査室長から社長に報告している他、内部監査室長が取締役会及び監査役会に適宜出席して取締役及び監査役に対し、監査の計画や結果を直接報告しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 監査継続期間

2021年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小松 亮一

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 江口 慎太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他28名であり、その他は公認会計士試験合格者及びIT監査の領域で専門的な知識を有する者等により構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の概要、監査実績をはじめ、監査法人とのヒアリングに基づき監査の実施体制、品質管理体制、会計監査人としての独立性と専門性、監査の有効性と効率性等を勘案した上で、太陽有限責任監査法人が当社会計監査人として適格であると判断して選定いたしました。

監査役会は、会計監査人が職務の執行に支障があると認められる場合等は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不選任に関する議案の内容を決定いたします。

又、監査役会は、会計監査人が会社法第309条第1項各号のいずれかに該当する場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

イ. 処分の対象

太陽有限責任監査法人

ロ. 処分の内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3月

(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)

- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

- ・ 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査法人の業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 3月

(2024年1月1日から同年3月31日まで。)

ハ. 処分の理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。

太陽有限責任監査法人から、処分内容ならびに業務改善計画及びその進捗について金融庁に報告した内容の説明を受け、業務改善について完了していることの説明を受けております。また、処分の対象となった公認会計士は当社の監査業務に関与しておらず、当社の監査を開始した2021年以降の太陽有限責任監査法人による監査実績等を踏まえて、会計監査人として評価・選定するために必要な情報を提供しているか、専門性、独立性、適切性や妥当性等に問題は無いか検討した結果、職務を適切に遂行しており、当社の会計監査人として適格であると判断しております。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、会計監査人が独立性を維持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、職務の遂行に関する事項等の報告を通じて収集した情報に基づき、監査法人に対する評価を行っております。

なお、当社会計監査人である太陽有限責任監査法人につきましては、評価の結果、適格であると認識しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	31,500	—	32,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31,500	—	32,500	—

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thorntonグループ）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	15,105	800	16,088	800
連結子会社	10,360	9,183	10,873	—
計	25,465	9,983	26,962	800

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ税務申告に関する助言業務等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度において財務デューデリジェンス業務であります。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

- d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針といたしましては、会計監査人から提示される監査計画の内容を基に当社の規模や業務の特性、監査日数等を勘案した上で、報酬総額を決定しております。

- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条に基づき協議した結果、会計監査人との監査契約の内容に照らして、前連結会計年度の監査計画の適切性や会計監査人の職務執行状況等、当連結会計年度の監査計画等に基づく報酬等の額の算出根拠の妥当性等を総合的に検討したうえで、当該報酬等の額は合理的であるとの判断に基づき、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、当社の業績の持続的な向上及び企業価値の最大化に向け、役員に対するインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、株主総会で承認された報酬限度額内で支給される月例での固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等となる役員賞与で構成されております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は、取締役の報酬限度額については1989年10月27日開催の第13回定時株主総会決議において、監査役の報酬限度額については1994年6月29日開催の第18回定時株主総会決議において、それぞれ決議いただいております。なお、取締役の報酬限度額は年額160,000千円以内（定款に定める取締役の員数は10名以内。ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額については年額18,000千円以内（定款に定める監査役の員数は4名以内）と決議いただいております。

なお、当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。個々の取締役の報酬等の決定に際しては、その職位や職責等に基づき支給額を検討し、適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬と事業年度ごとの業績に連動する業績連動報酬等により構成するものいたします。当社は、「光産業を通じ、社会に貢献します」という経営理念に基づく「ものづくり」企業として、中長期的な視点での業績向上及び企業価値の最大化を目指す経営を取締役に求めていることから、取締役の報酬についても基本報酬に重きを置いた報酬体系とすることが適切であると考えます。業務執行取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬及び業績連動報酬等の総額を100としたときに、業績連動報酬等の額が30となることを目安として設定します。なお、業績連動報酬等は各事業年度の個別営業利益額を基に算定されるため、報酬割合は目安どおりとならない場合があります。

又、監督機能を担う社外取締役には、その職責や職務及びその他諸般の事情等を勘案し、必要に応じて基本報酬のみ支給いたします。

取締役の個人別の報酬等の額については、代表取締役社長の指示のもと、独立社外取締役を含む取締役、監査役、執行役員の中から選定された3名以上の委員と管理本部長並びに総務部長により構成される任意の報酬委員会が、上記の報酬割合を踏まえて、基本報酬又は業績連動報酬等の額及び個人別の報酬等の内容についての報酬案を作成し、管理本部長より取締役会に上程いたします。取締役会は、任意の報酬委員会が作成し管理本部長より上程された報酬案について審議・検討し、種類別の報酬額の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定しており、その決定を委任しておりません。監査役の報酬等の額は、限度額の範囲内で、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により監査役会にて決定しております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責及び担当職務、各期の業績とそれに対する貢献度のほか、当社従業員給与の水準、同業他社の水準や一般統計情報等に基づく業界全体の水準等を総合的に勘案して算定した個人別の固定報酬の額を、社外取締役を含む取締役会で審議・検討の上で決定いたします。

なお、固定報酬となる2025年5月期の役員の区分ごとの基本報酬の総額は、下表のとおりとなっております。

又、業績連動報酬等となる役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を高めるため、業績指標（KPI）を反映した現金報酬とします。各事業年度の業績を勘案して当期の個別営業利益の上限4%を目安として、過去の支給実績を踏まえて算出された額を基礎とし、各取締役の基本報酬や役位、職責等を総合的に勘案して算定した個人別の賞与額を、社外取締役を含む取締役会で審議・検討の上で決定し、毎年8月に支給します。

個別営業利益を業績連動報酬等である役員賞与の指標として選択した理由は、会社の本業の収益状況を示す財務数値であり、当該年度における各役員の実績及び業績への貢献度が最も反映される業績結果であるため、業績連動報酬の指標としてふさわしいと判断したことによります。しかしながら、目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものいたします。

なお、業績連動報酬等となる2025年5月期役員賞与においては、期末実績は当期個別営業利益実績10億4千万円に役員賞与未払金を戻入した金額に対する支給率として約1.96%となっております。又、2025年5月期の業績連動報酬等の基本報酬及び業績連動報酬等の総額に対する割合は約21.9%となります。

なお、役員退職慰労金制度は2014年8月28日をもって廃止し、その時点で在籍する役員にはその退任時にそれまでの在籍期間に該当する退職慰労金を打ち切り支給することとしております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	72,040	52,140	19,900	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	22,650	21,750	900	—	—	5

1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末日現在の取締役は7名（うち社外取締役は4名）、監査役は3名（うち社外監査役は3名）であります。
3. 上記の取締役の員数及び報酬等の額からは、無報酬の社外取締役1名及び社外監査役1名を除いております。
4. 取締役の報酬限度額は、1989年10月27日開催の第13回定時株主総会決議において年額160,000千円以内（定款に定める取締役の員数は10名以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役0名）です。
5. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第18回定時株主総会決議において年額18,000千円以内（定款に定める監査役の員数は4名以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役3名）です。
6. 当社は、2014年8月28日開催の第39回定時株主総会の終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。
なお、当事業年度中に退任した役員退職慰労金の贈呈の対象となる取締役又は監査役はおりません。

③報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者は存在していないため、記載事項はございません。

④使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	概要
25,553	2	それぞれ管理本部長、生産本部長としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は株式に係る配当の受領によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式については、保有先企業との取引関係の維持強化を通じて、当社の企業価値向上につながると考えられる場合、取締役会で決議を行った上で保有することがあります。その場合は、管理本部において、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、保有目的の合理性と保有することによる関連収益及び便益又はリスクを取締役会で検証したうえで、保有の適否を決定しております。なお、これらの政策保有株式については、保有の適否について定期的に検討及び報告を行い、取締役会において政策保有の意義が薄れたと判断した株式は順次売却を行うものとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	5	150,283
非上場株式以外の株式	5	45,755

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額などに関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無 (注3)
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社北國フィナンシャルホールディングス	5,000	5,000	(目的) 金融取引関係の維持・強化 (効果) (注1)	無
	24,775	26,100		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	2,835	945	(目的) 金融取引関係の維持・強化 (効果) (注1) 株式分割が行われたため保有株式数が増加しました。(注2)	有
	10,489	9,724		
株式会社りそなホールディングス	6,000	6,000	(目的) 金融取引関係の維持・強化 (効果) (注1)	有
	7,677	6,504		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	540	540	(目的) 金融取引関係の維持・強化 (効果) (注1)	無
	2,161	1,735		
株式会社武蔵野銀行	200	200	(目的) 金融取引関係の維持・強化 (効果) (注1)	有
	653	656		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

2. 株式会社三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で普通株式1株を3株に分割しています。当事業年度の株式数は当該株式分割後の株式数を記載しています。

3. 当社の株式の保有の有無は、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分（実質保有株式数）を勘案して記載しています。

みなし保有株式
該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	241,974	1	337,688

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3,444	—	202,896

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
又、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年6月1日から2025年5月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年6月1日から2025年5月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人より監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 5 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,458,619	3,130,895
受取手形	39,917	※3 22,512
電子記録債権	820,145	※3 904,279
売掛金	1,950,246	2,055,314
有価証券	3,038,535	2,746,827
商品及び製品	1,122,197	1,211,301
仕掛品	492,042	414,083
原材料及び貯蔵品	1,394,034	1,335,062
その他	220,230	127,575
貸倒引当金	△1,787	△4,037
流動資産合計	12,534,182	11,943,814
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 5,019,533	※2 5,621,636
減価償却累計額	△2,885,321	△3,030,141
建物及び構築物（純額）	2,134,211	2,591,495
機械装置及び運搬具	※2 4,043,238	※2 4,370,377
減価償却累計額	△3,432,424	△3,594,389
機械装置及び運搬具（純額）	610,813	775,988
土地	※2 1,248,511	※2 1,248,151
リース資産	214,700	—
減価償却累計額	△63,465	—
リース資産（純額）	151,234	—
建設仮勘定	496,678	1,934
その他	※2 1,130,587	※2 1,162,203
減価償却累計額	△1,016,483	△1,033,500
その他（純額）	114,104	128,703
有形固定資産合計	4,755,554	4,746,273
無形固定資産		
その他	62,666	70,496
無形固定資産合計	62,666	70,496
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,140,928	※1 1,031,780
投資不動産	2,726,047	2,756,611
減価償却累計額	△939,438	△978,491
投資不動産（純額）	1,786,608	1,778,120
繰延税金資産	299,518	381,970
その他	368,398	390,391
貸倒引当金	△2,744	△2,744
投資その他の資産合計	3,592,709	3,579,518
固定資産合計	8,410,930	8,396,288
資産合計	20,945,112	20,340,102

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 5 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	550,250	422,388
電子記録債務	735,631	—
短期借入金	230,304	153,144
未払法人税等	35,970	337,908
賞与引当金	20,431	25,181
リース債務	73,751	—
受注損失引当金	7,946	3,843
災害損失引当金	209,395	—
その他	905,437	813,948
流動負債合計	2,769,117	1,756,414
固定負債		
長期借入金	204,138	50,994
退職給付に係る負債	723,913	653,603
資産除去債務	—	24,683
その他	105,708	85,346
固定負債合計	1,033,760	814,627
負債合計	3,802,877	2,571,042
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,623,347	2,623,347
資本剰余金	3,092,112	3,092,112
利益剰余金	10,725,932	11,414,085
自己株式	△634,143	△634,143
株主資本合計	15,807,248	16,495,402
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	235,691	162,582
為替換算調整勘定	987,859	944,280
退職給付に係る調整累計額	16,840	65,457
その他の包括利益累計額合計	1,240,391	1,172,320
非支配株主持分	94,594	101,337
純資産合計	17,142,234	17,769,059
負債純資産合計	20,945,112	20,340,102

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月 31 日)
売上高	※1 11,213,162	※1 11,580,528
売上原価	※2 6,928,594	※2 7,254,684
売上総利益	4,284,567	4,325,843
販売費及び一般管理費		
販売促進費	401,622	354,965
広告宣伝費	100,742	98,712
荷造運搬費	83,811	85,573
給料及び手当	958,900	982,689
退職給付費用	27,084	28,988
福利厚生費	183,717	241,289
賃借料	127,308	157,885
減価償却費	81,402	62,073
支払手数料	242,187	285,426
租税公課	97,721	99,872
研究開発費	※3 339,022	※3 335,121
その他	462,542	462,202
販売費及び一般管理費合計	3,106,064	3,194,799
営業利益	1,178,502	1,131,044
営業外収益		
受取利息	36,626	40,094
受取配当金	4,254	4,680
為替差益	29,809	—
不動産賃貸料	121,956	120,673
持分法による投資利益	31,310	29,803
補助金収入	34,250	42,651
その他	14,184	22,341
営業外収益合計	272,391	260,244
営業外費用		
支払利息	10,948	4,443
為替差損	—	21,719
不動産賃貸費用	86,964	81,023
その他	3,948	14,777
営業外費用合計	101,862	121,963
経常利益	1,349,032	1,269,324
特別利益		
補助金収入	—	111,000
災害損失引当金戻入額	—	5,996
特別利益合計	—	116,996
特別損失		
固定資産売却損	※4 280	—
災害による損失	※5 160,258	—
災害損失引当金繰入額	※5 209,395	—
特別損失合計	369,934	—
税金等調整前当期純利益	979,098	1,386,321
法人税、住民税及び事業税	252,285	470,640
法人税等調整額	39,254	△78,418
法人税等合計	291,539	392,222
当期純利益	687,558	994,099
非支配株主に帰属する当期純利益	335	8,081
親会社株主に帰属する当期純利益	687,223	986,017

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
当期純利益	687,558	994,099
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45,670	△73,108
為替換算調整勘定	379,048	△44,918
退職給付に係る調整額	4,491	48,616
その他の包括利益合計	※1,※2 429,210	※1,※2 △69,410
包括利益	1,116,768	924,689
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,109,858	917,946
非支配株主に係る包括利益	6,910	6,742

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,623,347	3,092,112	10,343,242	△634,143	15,424,559
当期変動額					
剰余金の配当			△304,533		△304,533
親会社株主に帰属する 当期純利益			687,223		687,223
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	382,689	—	382,689
当期末残高	2,623,347	3,092,112	10,725,932	△634,143	15,807,248

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	190,021	615,385	12,349	817,756	90,071	16,332,386
当期変動額						
剰余金の配当						△304,533
親会社株主に帰属する 当期純利益						687,223
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	45,670	372,473	4,491	422,635	4,523	427,158
当期変動額合計	45,670	372,473	4,491	422,635	4,523	809,848
当期末残高	235,691	987,859	16,840	1,240,391	94,594	17,142,234

当連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2, 623, 347	3, 092, 112	10, 725, 932	△634, 143	15, 807, 248
当期変動額					
剰余金の配当			△297, 451		△297, 451
連結範囲の変動			△412		△412
親会社株主に帰属する 当期純利益			986, 017		986, 017
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	688, 153	—	688, 153
当期末残高	2, 623, 347	3, 092, 112	11, 414, 085	△634, 143	16, 495, 402

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	235, 691	987, 859	16, 840	1, 240, 391	94, 594	17, 142, 234
当期変動額						
剰余金の配当						△297, 451
連結範囲の変動						△412
親会社株主に帰属する 当期純利益						986, 017
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△73, 108	△43, 579	48, 616	△68, 071	6, 742	△61, 328
当期変動額合計	△73, 108	△43, 579	48, 616	△68, 071	6, 742	626, 825
当期末残高	162, 582	944, 280	65, 457	1, 172, 320	101, 337	17, 769, 059

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	979,098	1,386,321
減価償却費	387,456	418,312
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△19	2,315
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△5,072	△4,102
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△21,900	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△6,325	835
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	209,395	△209,395
受取利息及び受取配当金	△40,880	△44,775
支払利息	10,948	4,443
持分法による投資損益 (△は益)	△31,310	△29,803
有形固定資産除売却損益 (△は益)	280	—
災害による損失	160,258	—
補助金収入	—	△111,000
売上債権の増減額 (△は増加)	164,563	△148,267
棚卸資産の増減額 (△は増加)	334,580	41,230
仕入債務の増減額 (△は減少)	△44,026	△845,334
未払又は未収消費税等の増減額	10,276	45,578
その他	97,843	129,985
小計	2,205,168	636,342
利息及び配当金の受取額	45,802	43,650
利息の支払額	△11,055	△4,350
法人税等の還付額	—	88,214
法人税等の支払額	△743,696	△180,536
災害による損失の支払額	△85,762	△203,398
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,410,457	379,921
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△167,677	△24,820
有形固定資産の売却による収入	65	—
有形固定資産の取得による支出	△1,274,746	△438,516
無形固定資産の取得による支出	△6,570	△15,218
投資不動産の取得による支出	△8,575	△37,717
保険積立金の積立による支出	△969	△969
補助金の受取額	—	94,333
その他	238	4,572
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,458,234	△418,337
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	—
長期借入金の返済による支出	△292,674	△230,304
リース債務の返済による支出	△117,382	△73,751
配当金の支払額	△306,057	△297,242
非支配株主への配当金の支払額	△2,387	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△618,501	△601,298
現金及び現金同等物に係る換算差額	239,991	△28,151
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△426,286	△667,865
現金及び現金同等物の期首残高	4,330,597	3,904,310
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	48,431
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,904,310	※ 3,284,876

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

OptoSigma Corporation

上海西格瑪光机有限公司

OptoSigma Europe S.A.S.

OptoSigma Germany GmbH

OptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd.

上記のうち、OptoSigma Germany GmbHについては、当連結会計年度において重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

LMS(株)

タックコート(株)

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海西格瑪光机有限公司の決算日は12月末日、OptoSigma Corporation、OptoSigma Europe S.A.S.、OptoSigma Germany GmbH及びOptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd.の決算日は3月末日となっております。連結財務諸表作成にあたっては、上海西格瑪光机有限公司は3月末現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

(イ) 商品・製品・原材料・仕掛品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 貯蔵品

主として最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

機械装置及び運搬具 9年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

(イ) ソフトウェア

自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ロ) その他

定額法

なお、上海西格瑪光机有限公司の土地使用権については、土地使用契約期間(550か月)に基づき毎期均等償却しております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

ニ. 長期前払費用

均等償却法

ホ. 投資不動産

定率法（ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～42年

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 受注損失引当金

当社は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ニ. 災害損失引当金

令和6年能登半島地震により被災した資産の復旧等に要する支出に充てるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社及び連結子会社においては、要素部品事業においてレーザ用精密光学部品の製造及び販売を、並びにシステム製品事業において光学機器・装置の製造及び販売を、それぞれ行っております。これらについては、当社グループで予め定めた仕様に基づいた商品又は製品、若しくは顧客との契約で定めた仕様に基づいた商品又は製品を顧客に引き渡した時点で、顧客が支配を獲得し、履行義務を充足すると判断されることから、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しています。

これらの商品又は製品の販売に関する取引の対価は、商品又は製品の引き渡し後概ね1年以内に受領しており、重要な変動対価及び金融要素は含まれておりません。

なお、当社及び連結子会社による設置作業を必要としない商品又は製品については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項を適用し、出荷時において収益を認識しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについては振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	1,122,197	1,211,301
仕掛品	492,042	414,083
原材料及び貯蔵品	1,394,034	1,335,062

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは棚卸資産の評価について、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項に記載しているとおり、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

収益性の低下に基づく簿価切下げについては、連結会計年度末において一定期間における過去の売価実績及び受注状況等により見積りした正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、主に当社において当該正味売却価額まで帳簿価額を切り下げております。又、これに加えて、連結会計年度末において算出した品目ごとの回転期間又は滞留期間の閾値を超える棚卸資産については、過去の販売実績や今後の販売計画を基礎として見積りした今後の販売可能性に応じて、定期的に帳簿価額を切り下げております。

当社グループでは、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っていますが、これらの見積りの前提となる経済情勢の変化や販売計画の見直し、販売価格の急激な変化があった場合には、翌連結会計年度において追加で損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしていましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連し、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しています。

当該法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、適用初年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の適用初年度の累積的影響額を、適用初年度の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する金額をその他の包括利益累計額に加減しています。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の純増減額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の純増減額」に表示していた△0千円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
投資有価証券(株式)	475,278千円	502,732千円

※2 有形固定資産の圧縮記帳

企業誘致促進補助金等の受入れにより取得価額より控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
建物及び構築物	60,050千円	60,050千円
機械装置及び運搬具	55,996	55,996
土地	162,175	162,175
工具、器具及び備品 (有形固定資産のその他)	1,760	1,760
計	279,982	279,982

※3 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
受取手形	一千円	770千円
電子記録債権	—	74,915
計	—	75,685

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
7,946千円	3,843千円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
339,022千円	335,121千円

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
機械装置及び運搬具 280千円	一千円

※5 災害による損失及び災害損失引当金繰入額の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

2024年1月1日に発生しました「令和6年能登半島地震」によるもので、主な内訳は次のとおりであります。

	災害による損失	災害損失引当金繰入額
固定資産原状回復費	23,456千円	209,395千円
棚卸資産廃棄損	55,151	—
操業停止期間中の固定費	74,592	—
その他災害関連費用	7,058	—
計	160,258	209,395

当連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	66,788千円	△101,805千円
組替調整額	—	—
計	66,788	△101,805
為替換算調整勘定：		
当期発生額	379,048	△44,918
組替調整額	—	—
計	379,048	△44,918
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4,341	69,149
組替調整額	2,254	1,996
計	6,595	71,145
法人税等及び税効果調整前合計	452,432	△75,577
法人税等及び税効果額	△23,222	6,167
その他の包括利益合計	429,210	△69,410

※2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	66,788千円	△101,805千円
法人税等及び税効果額	△21,117	28,696
法人税等及び税効果調整後	45,670	△73,108
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	379,048	△44,918
法人税等及び税効果額	—	—
法人税等及び税効果調整後	379,048	△44,918
退職給付に係る調整額：		
法人税等及び税効果調整前	6,595	71,145
法人税等及び税効果額	△2,104	△22,529
法人税等及び税効果調整後	4,491	48,616
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	452,432	△75,577
法人税等及び税効果額	△23,222	6,167
法人税等及び税効果調整後	429,210	△69,410

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,552,628	—	—	7,552,628
合計	7,552,628	—	—	7,552,628
自己株式				
普通株式	470,450	—	—	470,450
合計	470,450	—	—	470,450

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年7月13日 取締役会	普通株式	155,807	22	2023年5月31日	2023年8月9日
2024年1月11日 取締役会	普通株式	148,725	21	2023年11月30日	2024年2月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年7月11日 取締役会	普通株式	148,725	利益剰余金	21	2024年5月31日	2024年8月8日

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,552,628	—	—	7,552,628
合計	7,552,628	—	—	7,552,628
自己株式				
普通株式	470,450	—	—	470,450
合計	470,450	—	—	470,450

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年7月11日 取締役会	普通株式	148,725	21	2024年5月31日	2024年8月8日
2025年1月10日 取締役会	普通株式	148,725	21	2024年11月30日	2025年2月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年7月11日 取締役会	普通株式	148,725	利益剰余金	21	2025年5月31日	2025年8月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月 31 日)
現金及び預金勘定	3,458,619千円	3,130,895千円
有価証券勘定	3,038,535	2,746,827
預入期間が3か月を超える定期預金	△592,843	△592,845
1年以内に満期の到来する有価証券	△2,000,000	△2,000,000
現金及び現金同等物	3,904,310	3,284,876

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

要素部品事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 5 月 31 日)
1 年内	171,881	126,324
1 年超	665,289	527,148
合計	837,170	653,472

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業遂行上の設備投資等に必要となる資金については主として自己資金を充当するとともに、銀行等金融機関からの借入により調達しております。又、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引については、為替の変動リスクをヘッジするためのものに限定し、当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。又、海外で事業を遂行するにあたり生じる海外向けの営業債権については、円建取引とすることで為替変動リスクの回避を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主として満期保有目的の債券、公社債投資信託及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク又は取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが5か月以内の支払期日であります。一部外貨建ての営業債務については為替の変動リスクに晒されております。又、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務については主に短期運転資金及び設備投資資金の調達を目的としており、期間は最長で2年であります。これについては固定金利による借入れとすることで金利変動リスクの回避を図っております。

未払法人税等は、国内においては2か月以内に、海外においても翌事業年度中に納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券については、経理規程に従い、発行体の格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、又、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクについては、為替相場の状況に応じて必要に応じ、月別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、経理部門において行っております。取引実績については管理本部長に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部門において適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要とされる手許流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 (*4)	433, 165	433, 165	—
資産計	433, 165	433, 165	—
(1) 長期借入金	204, 138	201, 645	△2, 492
負債計	204, 138	201, 645	△2, 492

当連結会計年度（2025年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 (*4)	350, 991	350, 991	—
資産計	350, 991	350, 991	—
(1) 長期借入金	50, 994	49, 950	△1, 043
負債計	50, 994	49, 950	△1, 043

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*3) 「有価証券」に含まれる合同運用指定金銭信託及びMMFについては、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*4) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	707, 762	680, 788

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	3,458,619	—	—
受取手形	39,917	—	—
売掛金	1,950,246	—	—
電子記録債権	820,145	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 合同運用指定金銭信託	2,000,000	—	—
合計	8,268,929	—	—

当連結会計年度 (2025年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	3,130,895	—	—
受取手形	22,512	—	—
売掛金	2,055,314	—	—
電子記録債権	904,279	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 転換社債型新株予約権付社債	—	13,229	—
合同運用指定金銭信託	2,000,000	—	—
合計	8,113,001	13,229	—

(注) 2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	230,304	153,144	50,994	—	—
リース債務	73,751	—	—	—	—
合計	304,055	153,144	50,994	—	—

当連結会計年度 (2025年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	153,144	50,994	—	—	—
合計	153,144	50,994	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	382,407	—	—	382,407
投資信託	50,234	—	—	50,234
新株予約権	—	—	523	523
資産計	432,641	—	523	433,165

当連結会計年度（2025年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	287,730	—	—	287,730
投資信託	49,524	—	—	49,524
転換社債型新株予約権付社債	—	—	13,229	13,229
新株予約権	—	—	507	507
資産計	337,254	—	13,737	350,991

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	201,645	—	201,645
負債計	—	201,645	—	201,645

当連結会計年度（2025年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	49,950	—	49,950
負債計	—	49,950	—	49,950

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権は非上場株式に係るものであります。重要性が小さいことから帳簿価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を、新規に同様の借入取引又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年5月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	382,407	62,036	320,371
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	21,535	15,994	5,540
	小計	403,942	78,030	325,912
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	3,067,758	3,070,499	△2,741
	小計	3,067,758	3,070,499	△2,741
合計		3,471,701	3,148,530	323,170

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額232,484千円)については、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年5月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	287,730	62,036	225,694
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	19,140	14,847	4,292
	小計	306,870	76,883	229,986
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	13,229	13,229	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	2,777,718	2,781,065	△3,347
	小計	2,790,948	2,794,295	△3,347
合計		3,097,818	2,871,179	226,639

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額178,056千円）については、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には回復可能性が無いものとして全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うことにしております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2024年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年5月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月 31 日)
退職給付債務の期首残高	736,834千円	723,913千円
勤務費用	31,121	30,792
利息費用	735	722
数理計算上の差異の発生額	△4,341	△69,149
退職給付の支払額	△40,435	△32,675
退職給付債務の期末残高	723,913	653,603

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 5 月 31 日)
非積立型制度の退職給付債務	723,913千円	653,603千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	723,913	653,603
退職給付に係る負債	723,913	653,603
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	723,913	653,603

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月 31 日)
勤務費用	31,121千円	30,792千円
利息費用	735	722
数理計算上の差異の費用処理額	2,254	1,996
確定給付制度に係る退職給付費用	34,110	33,511

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月 31 日)
数理計算上の差異	6,595千円	71,145千円
合 計	6,595	71,145

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 5 月 31 日)
未認識数理計算上の差異	24,217千円	95,363千円
合 計	24,217	95,363

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
割引率	0.1%	1.4%

なお、当社では勤続年数別の勤続ポイントによる定額制を採用しており、予想昇給率は使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度38,533千円、当連結会計年度39,000千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 5 月31日)	当連結会計年度 (2025年 5 月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労金に係る未払金	7,258千円	7,473千円
棚卸資産評価損	233,965	222,731
減損損失	74,368	76,417
退職給付に係る負債	221,914	206,380
減価償却費	14,281	11,967
棚卸資産未実現利益	31,188	38,684
その他	36,937	122,412
繰延税金資産小計	619,913	686,066
評価性引当額	△157,787	△160,242
繰延税金資産合計	462,126	525,824
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△102,832	△74,135
その他	△59,775	△69,718
繰延税金負債合計	△162,608	△143,853
繰延税金資産の純額	299,518	381,970

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 5 月31日)	当連結会計年度 (2025年 5 月31日)
法定実効税率		30.5%
(調整)		
住民税均等割		1.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	会計適用後の法人税等	△0.6
在外子会社の適用税率差異	の負担率との間の差異	△0.8
在外子会社留保利益	が法定実効税率の100	0.7
法人税等特別控除	分の5以下であるため	△1.6
評価性引当額の増減	注記を省略しております。	△0.2
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正		△0.8
その他		△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年6月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,689千円増加し、法人税等調整額が8,675千円、その他有価証券評価差額金が2,127千円、退職給付に係る調整累計額が858千円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都及び埼玉県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸用住宅等を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

			前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	158,824	149,293
		期中増減額	△9,530	△10,836
		期末残高	149,293	138,457
	期末時価		184,300	148,600
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	1,664,800	1,637,314
		期中増減額	△27,485	2,347
		期末残高	1,637,314	1,639,662
	期末時価		1,736,300	1,886,700

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却 (11,031千円) であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却 (10,940千円) であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は設備等の取得 (7,073千円) であり、主な減少額は減価償却 (34,559千円) であります。当連結会計年度の主な増加額は設備等の更新による取得 (37,613千円) であり、主な減少額は減価償却 (35,265千円) であります。
4. 前連結会計年度末及び当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価額に指標等を用いて調整を行った金額であります。

又、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	11,093	5,902
	賃貸費用	13,936	14,809
	差額	△2,843	△8,907
	その他 (売却損益等)	—	—
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	105,591	111,143
	賃貸費用	113,226	104,382
	差額	△7,634	6,760
	その他 (売却損益等)	—	—

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、営業部門及び管理部門として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用 (減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等) については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	要素部品事業	システム製品事業	
日本	5,700,149	1,836,913	7,537,062
アメリカ	1,519,668	—	1,519,668
ヨーロッパ	757,281	2,195	759,476
アジア（日本を除く）	1,071,930	195,236	1,267,166
その他	128,914	872	129,787
顧客との契約から生じる収益	9,177,944	2,035,217	11,213,162
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	9,177,944	2,035,217	11,213,162

(注) 顧客との契約から生じる収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	要素部品事業	システム製品事業	
日本	5,975,885	1,521,779	7,497,665
アメリカ	1,470,848	—	1,470,848
ヨーロッパ	910,450	—	910,450
アジア（日本を除く）	1,203,397	322,409	1,525,807
その他	174,289	1,467	175,756
顧客との契約から生じる収益	9,734,872	1,845,656	11,580,528
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	9,734,872	1,845,656	11,580,528

(注) 顧客との契約から生じる収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,062,920千円	1,950,246千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,950,246	2,055,314
契約負債(期首残高)	23,501	165,706
契約負債(期末残高)	165,706	27,727

契約負債は、要素部品事業におけるレーザ用精密光学部品の製造及び販売、並びにシステム製品事業における光学機器・装置の製造及び販売において、顧客との契約に基づいて商品又は製品の顧客への引き渡し前に顧客から受け取った前受金であります。契約負債は商品又は製品を顧客に引き渡した時点で顧客が支配を獲得し、履行義務を充足することにより収益が認識されることによって、取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、23,500千円であります。又、前連結会計年度において、契約負債が142,205千円増加した主な理由は、前受金の入金による増加及び収益の認識による前受金の減少であり、これによりそれぞれ、165,706千円増加し、23,500千円減少しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、165,706千円であります。又、当連結会計年度において、契約負債が137,979千円減少した主な理由は、前受金の入金による増加及び収益の認識による前受金の減少であり、これによりそれぞれ、27,727千円増加し、165,706千円減少しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社は、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

又、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものです。

当社グループは、光産業技術の分野における基礎研究、開発研究、応用研究分野に欠かせない光学機器部品・装置の生産及び販売並びにこれら製品に係るサービスの提供をしており、社内業績管理単位である製品区分別の事業部門及び子会社を基礎とし、製品の系列及び市場の類似している事業セグメントを集約した「要素部品事業」と「システム製品事業」を報告セグメントとしております。

「要素部品事業」は、光応用製品の組込み用として、又、製品化する以前の開発段階で、さらに遡ればその原理を追求する基礎研究段階で使用される光学基本機器製品、自動応用製品、光学素子・薄膜製品を取り扱っております。

「システム製品事業」は、要素部品の生産技術とレーザ光学分野での実績に培われた高品質なシステムとして、研究・開発用、産業用の各方面に使用されるレーザシステム製品、バイオ・医療関連製品、光学システム製品を取り扱っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額
	要素部品事業	システム製品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,177,944	2,035,217	11,213,162	—	11,213,162
セグメント間の内部売上高又は振替高	37,255	52,935	90,191	(90,191)	—
計	9,215,200	2,088,152	11,303,353	(90,191)	11,213,162
セグメント利益	1,516,165	223,428	1,739,594	(561,091)	1,178,502
セグメント資産	13,499,923	1,910,174	15,410,098	5,535,014	20,945,112
その他の項目					
減価償却費	307,838	36,158	343,996	11,119	355,116
持分法適用会社への投資額	469,269	6,008	475,278	—	475,278
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,098,653	23,842	1,122,496	7,938	1,130,435

(注) 1. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去△90,191千円及び全社費用△470,900千円であります。なお、全社費用は各報告セグメントに配分していない管理部門等に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額は、全て全社資産で、余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資産（投資有価証券及び会員権）、投資不動産、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。

(3) その他の項目のうち、減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る減価償却費及び設備投資額であります。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額並びに減価償却費には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

4. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額
	要素部品事業	システム製品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,734,872	1,845,656	11,580,528	—	11,580,528
セグメント間の内部売上高又は 振替高	22,867	74,762	97,629	(97,629)	—
計	9,757,739	1,920,419	11,678,158	(97,629)	11,580,528
セグメント利益	1,642,107	72,885	1,714,992	(583,948)	1,131,044
セグメント資産	13,229,459	1,722,825	14,952,285	5,387,817	20,340,102
その他の項目					
減価償却費	331,356	37,650	369,007	12,216	381,224
持分法適用会社への投資額	496,885	5,846	502,732	—	502,732
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	355,251	25,132	380,383	41,676	422,059

(注) 1. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去△97,629千円及び全社費用△486,319千円でありま
す。なお、全社費用は各報告セグメントに配分していない管理部門等に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、全て全社資産で、余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資産（投
資有価証券及び会員権）、投資不動産、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) その他の項目のうち、減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係
る減価償却費及び設備投資額であります。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額並びに減価償却費には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含
まれております。
4. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないた
め記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	アジア (日本を除く)	その他	合計
7,537,062	1,519,668	1,267,166	889,263	11,213,162

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	中国	仏国	シンガポール	合計
3,590,902	622,096	383,843	150,237	8,473	4,755,554

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	アジア (日本を除く)	その他	合計
7,497,665	1,470,848	1,525,807	1,086,207	11,580,528

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	中国	仏国	シンガポール	合計
3,526,670	709,279	349,906	152,474	7,941	4,746,273

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

関連当事者との取引の重要性が低いため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

関連当事者との取引の重要性が低いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
1株当たり純資産額	2,407.11円	2,494.67円
1株当たり当期純利益	97.03円	139.23円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	687,223	986,017
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （千円）	687,223	986,017
期中平均株式数（株）	7,082,178	7,082,178

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	230,304	153,144	0.62	—
1年以内に返済予定のリース債務	73,751	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	204,138	50,994	0.75	2026年～2027年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	508,193	204,138	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	50,994	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,654,953	5,550,309	8,698,399	11,580,528
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(千円)	228,158	592,976	970,253	1,386,321
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (千円)	145,795	404,290	648,242	986,017
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	20.58	57.08	91.53	139.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	20.58	36.49	34.44	47.69

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,590,808	2,075,469
受取手形	※4 39,917	※4 22,512
電子記録債権	※4 820,145	※4 904,279
売掛金	※1 1,704,966	※1 1,694,393
有価証券	2,000,000	2,000,000
商品及び製品	831,010	934,418
仕掛品	459,271	379,343
原材料及び貯蔵品	1,261,890	1,200,266
前渡金	324	—
前払費用	23,810	29,704
その他	※1 111,714	※1 42,588
貸倒引当金	△515	△527
流動資産合計	9,843,346	9,282,449
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 4,111,577	※3 4,117,603
減価償却累計額	△2,303,985	△2,404,773
建物（純額）	1,807,592	1,712,829
構築物	※3 411,467	※3 411,467
減価償却累計額	△271,096	△283,335
構築物（純額）	140,370	128,131
機械及び装置	※3 2,530,557	※3 2,881,247
減価償却累計額	△2,310,866	△2,476,093
機械及び装置（純額）	219,691	405,154
車両運搬具	13,038	13,038
減価償却累計額	△12,693	△13,038
車両運搬具（純額）	344	0
工具、器具及び備品	※3 942,147	※3 983,803
減価償却累計額	△873,510	△903,026
工具、器具及び備品（純額）	68,636	80,777
土地	※3 1,197,843	※3 1,197,843
リース資産	214,700	—
減価償却累計額	△63,465	—
リース資産（純額）	151,234	—
建設仮勘定	5,188	1,934
有形固定資産合計	3,590,902	3,526,670
無形固定資産		
ソフトウェア	15,585	29,392
その他	4,883	4,868
無形固定資産合計	20,469	34,261
投資その他の資産		
投資有価証券	588,636	487,959
関係会社株式	571,188	571,188
関係会社出資金	429,232	429,232
関係会社長期貸付金	57,652	41,331
破産更生債権等	153	153
長期前払費用	14,986	11,156
繰延税金資産	250,876	308,958
投資不動産	2,726,047	2,756,611
減価償却累計額	△939,438	△978,491
投資不動産（純額）	1,786,608	1,778,120
その他	342,202	367,092
貸倒引当金	△2,755	△2,752
投資その他の資産合計	4,038,782	3,992,440
固定資産合計	7,650,153	7,553,372
資産合計	17,493,500	16,835,822

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	176,332	—
電子記録債務	735,631	—
買掛金	※1 408,132	※1 393,886
1年内返済予定の長期借入金	230,304	153,144
リース債務	73,751	—
未払金	※1, ※2 168,407	※1, ※2 205,997
未払費用	64,617	67,710
未払法人税等	30,063	317,492
未払消費税等	15,780	60,308
前受金	165,706	27,727
預り金	106,068	143,656
前受収益	648	227
受注損失引当金	7,946	3,843
災害損失引当金	209,395	—
その他	1,910	1,602
流動負債合計	2,394,696	1,375,596
固定負債		
長期借入金	204,138	50,994
退職給付引当金	748,131	748,966
その他	※2 102,497	※2 83,363
固定負債合計	1,054,767	883,323
負債合計	3,449,464	2,258,920
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,623,347	2,623,347
資本剰余金		
資本準備金	3,092,112	3,092,112
資本剰余金合計	3,092,112	3,092,112
利益剰余金		
利益準備金	197,670	197,670
その他利益剰余金		
別途積立金	3,700,000	3,700,000
繰越利益剰余金	4,829,357	5,435,332
利益剰余金合計	8,727,027	9,333,002
自己株式	△634,143	△634,143
株主資本合計	13,808,344	14,414,319
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	235,691	162,582
評価・換算差額等合計	235,691	162,582
純資産合計	14,044,035	14,576,902
負債純資産合計	17,493,500	16,835,822

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月 31 日)
売上高	※1 9,287,850	※1 9,380,409
売上原価	※1 6,261,351	※1 6,433,148
売上総利益	3,026,498	2,947,261
販売費及び一般管理費		
販売促進費	401,622	354,965
貸倒引当金繰入額	△11	12
給料及び手当	438,098	452,596
退職給付費用	17,008	16,454
減価償却費	48,572	36,067
研究開発費	339,022	335,121
その他	707,728	711,915
販売費及び一般管理費合計	1,952,041	1,907,132
営業利益	1,074,457	1,040,128
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 67,442	※1 43,820
不動産賃貸料	※1 121,956	※1 120,673
補助金収入	34,041	40,711
為替差益	28,821	—
その他	15,706	18,347
営業外収益合計	267,968	223,552
営業外費用		
支払利息	10,700	4,384
不動産賃貸費用	86,964	81,023
為替差損	—	20,318
その他	3,161	1,680
営業外費用合計	100,825	107,407
経常利益	1,241,600	1,156,273
特別利益		
補助金収入	—	111,000
災害損失引当金戻入額	—	5,996
特別利益合計	—	116,996
特別損失		
災害による損失	※2 160,258	—
災害損失引当金繰入額	※2 209,395	—
特別損失合計	369,653	—
税引前当期純利益	871,946	1,273,269
法人税、住民税及び事業税	226,903	399,228
法人税等調整額	21,514	△29,385
法人税等合計	248,417	369,843
当期純利益	623,528	903,426

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,623,347	3,092,112	3,092,112	197,670	3,700,000	4,510,362	8,408,032
当期変動額							
剰余金の配当						△304,533	△304,533
当期純利益						623,528	623,528
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	318,995	318,995
当期末残高	2,623,347	3,092,112	3,092,112	197,670	3,700,000	4,829,357	8,727,027

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△634,143	13,489,349	190,021	190,021	13,679,370
当期変動額					
剰余金の配当		△304,533			△304,533
当期純利益		623,528			623,528
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			45,670	45,670	45,670
当期変動額合計	—	318,995	45,670	45,670	364,665
当期末残高	△634,143	13,808,344	235,691	235,691	14,044,035

当事業年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,623,347	3,092,112	3,092,112	197,670	3,700,000	4,829,357	8,727,027
当期変動額							
剰余金の配当						△297,451	△297,451
当期純利益						903,426	903,426
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	605,974	605,974
当期末残高	2,623,347	3,092,112	3,092,112	197,670	3,700,000	5,435,332	9,333,002

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△634,143	13,808,344	235,691	235,691	14,044,035
当期変動額					
剰余金の配当		△297,451			△297,451
当期純利益		903,426			903,426
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△73,108	△73,108	△73,108
当期変動額合計	—	605,974	△73,108	△73,108	532,866
当期末残高	△634,143	14,414,319	162,582	162,582	14,576,902

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物 (建物付属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

①ソフトウェア

自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

②その他

定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(4) 長期前払費用

均等償却法

(5) 投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物 (建物付属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～42年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(3) 災害損失引当金

令和6年能登半島地震により被災した資産の復旧等に要する支出に充てるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社においては、要素部品事業においてレーザ用精密光学部品の製造及び販売を、並びにシステム製品事業において光学機器・装置の製造及び販売を、それぞれ行っております。これらについては、当社で予め定めた仕様に基づいた商品又は製品、若しくは顧客との契約で定めた仕様に基づいた商品又は製品を顧客に引き渡した時点で、顧客が支配を獲得し、履行義務を充足すると判断されることから、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しています。

これらの商品又は製品の販売に関する取引の対価は、商品又は製品の引き渡し後概ね1年以内に受領しており、重要な変動対価及び金融要素は含まれておりません。

なお、当社による設置作業を必要としない商品又は製品については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項を適用し、出荷時において収益を認識しています。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについては振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしていましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとし、評価・換算差額等に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又は評価・換算差額等に関連し、かつ、株主資本又は評価・換算差額等に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しています。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減するとともに、対応する金額を資本剰余金又は評価・換算差額等のうち、適切な区分に加減し、当該期首から新たな会計方針を適用しております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

科目	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	831,010	934,418
仕掛品	459,271	379,343
原材料及び貯蔵品	1,261,890	1,200,266

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では棚卸資産の評価について、「(重要な会計方針) 1. 資産の評価基準及び評価方法」に記載しているとおり、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

収益性の低下に基づく簿価切下げについては、当事業年度末において一定期間における過去の売価実績及び受注状況等により見積りした正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、当該正味売却価額まで帳簿価額を切り下げております。又、これに加えて、当事業年度末において算出した品目ごとの回転期間又は滞留期間の閾値を超える棚卸資産については、過去の販売実績や今後の販売計画を基礎として見積りした今後の販売可能性に応じて、規則的に帳簿価額を切り下げております。

当社では現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、これらの見積りの前提となる経済情勢の変化や販売計画の見直し、販売価格の急激な変化があった場合には、翌事業年度において追加で損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
短期金銭債権	200,271千円	121,492千円
短期金銭債務	72,162	67,813

※2 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
短期金銭債務 (役員賞与)	21,100千円	20,800千円
長期金銭債務 (役員退職慰労金)	23,830	23,830

※3 有形固定資産の圧縮記帳

企業誘致促進補助金等の受入れにより取得価額より控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
建物	52,140千円	52,140千円
構築物	7,910	7,910
機械及び装置	55,996	55,996
工具、器具及び備品	1,760	1,760
土地	162,175	162,175
計	279,982	279,982

※4 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
受取手形	一千円	770千円
電子記録債権	—	74,915
計	—	75,685

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	831,175千円	784,875千円
仕入高及び外注加工費	622,748	889,221
営業取引以外の取引高		
受取利息	1,015	851
受取配当金	60,062	31,371
資産の貸付	5,271	3,627

※2 災害による損失及び災害損失引当金繰入額の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

2024年1月1日に発生しました「令和6年能登半島地震」によるもので、主な内訳は次のとおりであります。

	災害による損失	災害損失引当金繰入額
固定資産原状回復費	23,456千円	209,395千円
棚卸資産廃棄損	55,151	—
操業停止期間中の固定費	74,592	—
その他災害関連費用	7,058	—
計	160,258	209,395

当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	502,388	502,388
関連会社株式	68,800	68,800

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労金に係る未払金	7,258千円	7,473千円
棚卸資産評価損	163,264	173,155
関係会社株式評価損	92,147	94,870
減損損失	74,368	76,417
退職給付引当金	227,880	234,876
減価償却費	14,281	11,967
その他	24,443	39,446
繰延税金資産小計	603,644	638,207
評価性引当額	△249,935	△255,113
繰延税金資産合計	353,709	383,094
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△102,832	△74,135
繰延税金負債合計	△102,832	△74,135
繰延税金資産の純額	250,876	308,958

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
法定実効税率	30.5%	
(調整)		
住民税均等割	1.7	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以 下であるため、注記を省 略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1	
法人税等特別控除	△0.6	
評価性引当額の減少	△1.1	
その他	△0.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は7,291千円増加し、法人税等調整額が9,419千円、その他有価証券評価差額金が2,127千円、それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固定資産	建物	1,807,592	6,525	0	101,287	1,712,829	2,404,773
	構築物	140,370	—	—	12,238	128,131	283,335
	機械及び装置	219,691	276,200	—	90,737	405,154	2,476,093
	車両運搬具	344	—	—	344	0	13,038
	工具、器具及び備品	68,636	43,678	0	31,537	80,777	903,026
	土地	1,197,843	—	—	—	1,197,843	—
	リース資産	151,234	—	132,268	18,966	—	—
	建設仮勘定	5,188	—	3,254	—	1,934	—
	計	3,590,902	326,403	135,522	255,111	3,526,670	6,080,268
無形固定資産	ソフトウェア	15,585	20,772	—	6,965	29,392	417,170
	その他	4,883	—	—	15	4,868	2,685
	計	20,469	20,772	—	6,980	34,261	419,856

(注) 機械及び装置の増加額のうち132,268千円及びリース資産の減少額132,268千円は、当事業年度中に所有権移転ファイナンス・リース契約が満了した資産をリース資産から機械及び装置に振り替えたことによる増加及び減少であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,270	535	526	3,279
受注損失引当金	7,946	3,843	7,946	3,843
災害損失引当金	209,395	—	209,395	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座に記録された単元未満株式の場合) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式の場合) 振替口座を開設した口座管理機関（証券会社等）
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載しておこなう。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.sigma-koki.com/
株主に対する特典	なし

(注1) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

(注2) 単元未満株式の買取・買増を含む株式の取り扱いは、原則として口座を有する証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録された株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第49期）（自2023年6月1日 至2024年5月31日）2024年8月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年8月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第50期中）（自2024年6月1日 至2024年11月30日）2025年1月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年8月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 8 月27日

シグマ光機株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小松 亮一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 江口 慎太郎
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシグマ光機株式会社の2024年6月1日から2025年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シグマ光機株式会社及び連結子会社の2025年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産に含まれる規格品並びにその製造に使用される仕掛品、原材料及び貯蔵品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り） 棚卸資産の評価に記載のとおり、会社は2025年5月31日現在、連結貸借対照表において、商品及び製品1,211,301千円、仕掛品414,083千円、原材料及び貯蔵品1,335,062千円をそれぞれ計上している。これらは、主にカタログ販売される規格品並びにその製造に使用される仕掛品、原材料及び貯蔵品（以下、「規格品等」という。）であり、多くの品目数が含まれており、金額的にも重要である。 規格品等の評価は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合には当該正味売却価額まで簿価を切り下げている。また、期末において算出される品目ごとの回転期間が一定の閾値を超える場合には、規則的に帳簿価額を切り下げた価額をもって連結貸借対照表価額としている。 ただし、会社が生産、販売する規格品等は時の経過に伴う品質的な劣化や陳腐化はほとんど発生せず、各規格品等の特性により販売の頻度が異なることから、画一的な割合で帳簿価額を切り下げず、品目ごとの過去の受払実績を基に回転期間を計算し、将来の販売予測も考慮して個別に評価を行う場合がある。将来の販売予測は、過去の一定期間の品目ごとの販売実績や会社が策定した販売計画などに基づき見積もられるため、規格品等の評価には経営者の判断が伴う。また、回転期間及び簿価切下額の算定は過去の受払実績及び在庫数量・金額を基にITシステムで計算しているため、ITシステムの計算ロジックや正確性の検証が必要である。 以上から、当監査法人は、規格品等の評価が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は棚卸資産に含まれる規格品等の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・ 棚卸資産の評価に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。また、当監査法人のIT専門家とともに、棚卸資産の評価に関連するITシステムのシステム開発やデータ管理などのIT全般統制の整備及び運用状況の評価した。 ・ 会社が採用している評価の方法が販売の実態を適切に反映しているか確かめるために、営業部門及び生産部門の責任者への質問を実施するとともに、規格品等の生産・販売状況と簿価切下額との整合性を確かめた。 ・ 前期末の連結貸借対照表に計上された規格品等について、前期の販売計画と当期の販売実績及び前期末の帳簿価額と実際の販売価額を比較することにより、当該規格品等に対して経営者が行う見積りの不確実性の程度を評価した。 ・ 将来の販売予測も考慮して個別に評価する規格品等について、当該規格品等の過去の販売実績との比較分析を行うとともに、将来の販売予測に関する経営者及び営業部門への質問を実施し、その合理性を確かめた。 ・ ITシステムにより自動化された棚卸資産の簿価切下額の計算結果に対して、以下の点について当監査法人のIT専門家とともに検討した。 ・ 棚卸資産の回転期間及び簿価切下額の計算ロジックが会社の基準に従って設定されているかどうか検証した。 ・ 回転期間及び簿価切下額の計算結果について、計算を再実施した。 ・ 上記の回転期間の計算の基となる受払データについて、データフローを把握するとともに、全ての在庫が抽出対象となっているか抽出条件を確かめるとともに、サンプリングによる証憑突合を実施し、網羅性、正確性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シグマ光機株式会社の2025年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シグマ光機株式会社が2025年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 8 月27日

シグマ光機株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小松 亮一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 江口 慎太郎
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシグマ光機株式会社の2024年6月1日から2025年5月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シグマ光機株式会社の2025年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産に含まれる規格品並びにその製造に使用される仕掛品、原材料及び貯蔵品の評価
--

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産に含まれる規格品並びにその製造に使用される仕掛品、原材料及び貯蔵品の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月27日
【会社名】	シグマ光機株式会社
【英訳名】	SIGMAKOKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 洋介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県日高市下高萩新田17番地2
【縦覧に供する場所】	シグマ光機株式会社 東京本社 (東京都墨田区緑1丁目19番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である近藤洋介は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」（以下、「実施基準等」）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、財務報告の虚偽の記載リスクの発生可能性や影響を低減するものであり、リスクを排除できるものではありません。また、担当者の不注意や複数の者による共謀などにより、有効に機能しなくなる場合があります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日

当事業年度の末日である2025年5月31日であります。

(2) 財務報告に係る内部統制の評価にあたり準拠した基準

一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準である「実施基準等」に準拠しております。

(3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

(4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲

① 内部統制の評価範囲

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社グループ（当社・連結子会社・持分法適用会社）を対象に、財務報告の信頼性へ与える影響の重要性を踏まえて決定しております。重要性の判断にあたっては、金額的・質的影響とその発生可能性を総合的に考慮しました。具体的には、当社および連結子会社3社について全社的な内部統制を評価した結果をもとに、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に定めております。

一方、その他の連結子会社2社と持分法適用会社2社は、金額的・質的影響が僅少と判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。評価範囲については、連結総資産・売上高の約95%をカバーすることを目安に選定するとともに、資本関係・人的関係・組織の一体性を勘案した結果、妥当と判断いたしました。

② 重要な事業拠点

当社グループの主たる事業形態は、光学製品の開発・生産・販売等であるため、事業拠点の重要性を判断する指標としては、売上高が適切であると判断し、売上高が高い会社から合算し、連結ベースの一定割合に達している事業拠点を評価対象としております。また、持分法適用会社につきましては、連結ベースの売上収益に当該会社の売上収益が含まれていないことから、原則として評価対象には含めておりません。ただし、特定の業務や取引において当社グループの財務報告に与える影響が相対的に大きいと判断される場合には、当該持分法適用会社についても、例外的に評価対象とすることがあります。なお、当事業年度においては全社的な内部統制の評価が有効であったため、当該一定割合については3分の2程度としております。その結果、当社を重要な事業拠点として選定いたしました。

③ 重要な事業拠点において事業目的に大きく関わる勘定科目

重要な事業拠点の主たる事業形態は、開発・生産・販売であり、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮した結果、売掛金、買掛金、棚卸資産を重要な事業拠点の事業目的に大きく関わる勘定科目として選定し、当該科目に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

④ 個別に追加した事業拠点及び業務プロセス

重要な事業拠点の選定の要件に関わらず、米国の連結子会社については、地域的にも当社グループの海外売上における中核的な役割を担っており、売上収益も一定規模で推移していることから、財務報告への影響が軽視できないと判断し、個別に評価対象に追加いたしました。また、売掛金は財務諸表の期末残高に大きな影響を及ぼす重要な勘定科目であり、当該子会社における販売活動の実態や債権管理の状況を踏まえると、取引の発生から回収に至るまでの一連の販売プロセスについて、その統制の有効性を確認する必要があると考え、業務プロセス評価の対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2025年5月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当する事項はありません。

5 【特記事項】

該当する事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月27日
【会社名】	シグマ光機株式会社
【英訳名】	SIGMAKOKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 洋介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県日高市下高萩新田17番地2
【縦覧に供する場所】	シグマ光機株式会社 東京本社 (東京都墨田区緑1丁目19番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長近藤洋介は、当社の第50期（自2024年6月1日 至2025年5月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。